

# 新株式発行届出目論見書

平成17年 1 月

株式会社タイセイ

1．この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式68,000千円（見込額）の募集については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年1月18日に九州財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格等については今後訂正が行われ  
ます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがありま  
す。

2．この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている  
内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のもので  
あります。

# 新株式発行届出目論見書

株式会社タイセイ

大分県津久見市大字上青江4478番地 8

本ページ及びこれに続くカラー図表・写真等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

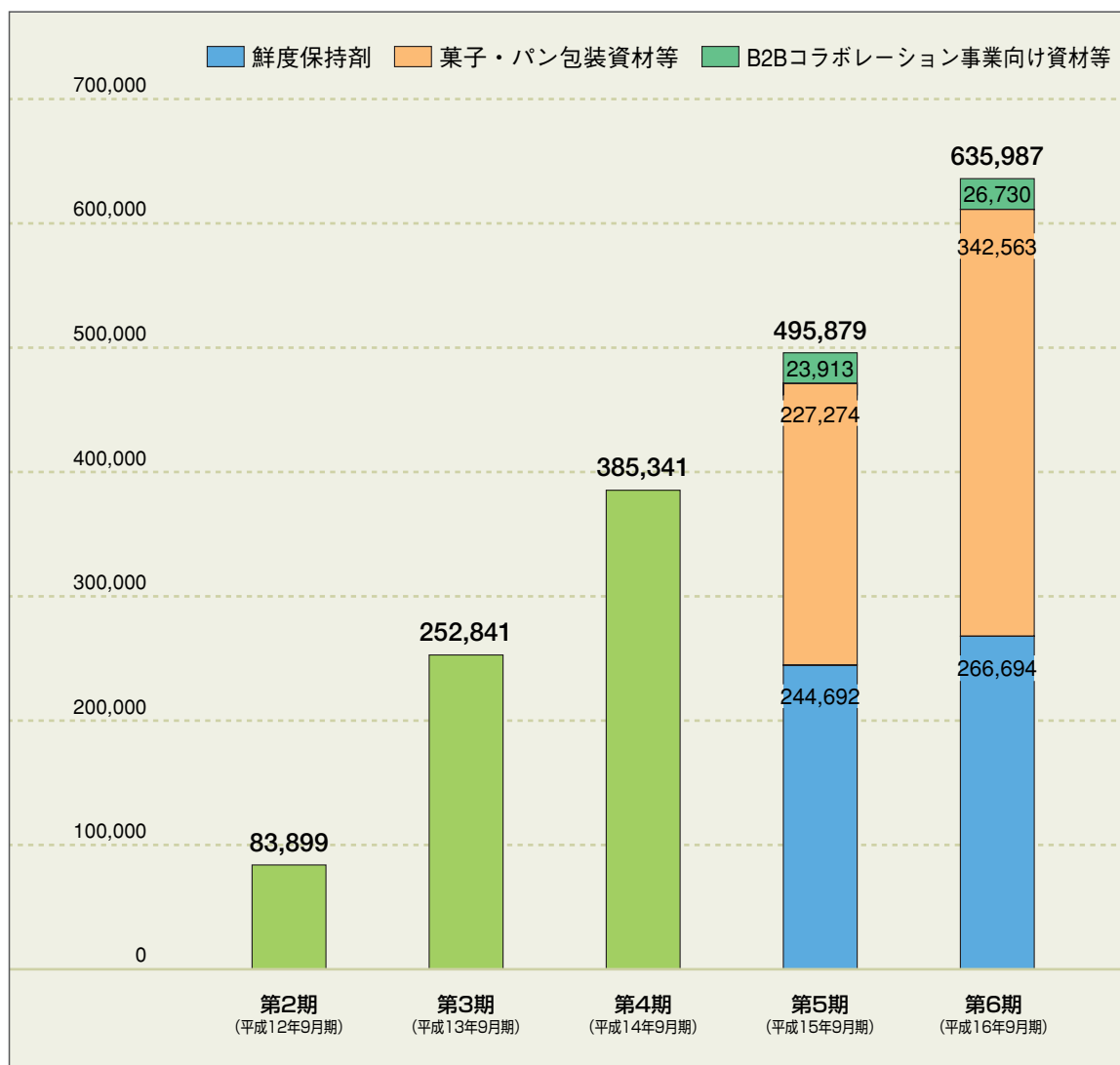
# 1

## 事業の概況

当社は、全国の小規模菓子・パン製造販売店及びその他食品製造販売店をターゲットに、ケーキ箱、容器、包装紙及び鮮度保持剤などの食品資材をB2B（企業間取引、以下同様）通信販売方式により「小ロット」・「低価格」・「短納期」で提供するサービスを主たる業務としております。

### 取扱商品別売上高構成

（単位：千円）



（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## [主要な経営指標等の推移]

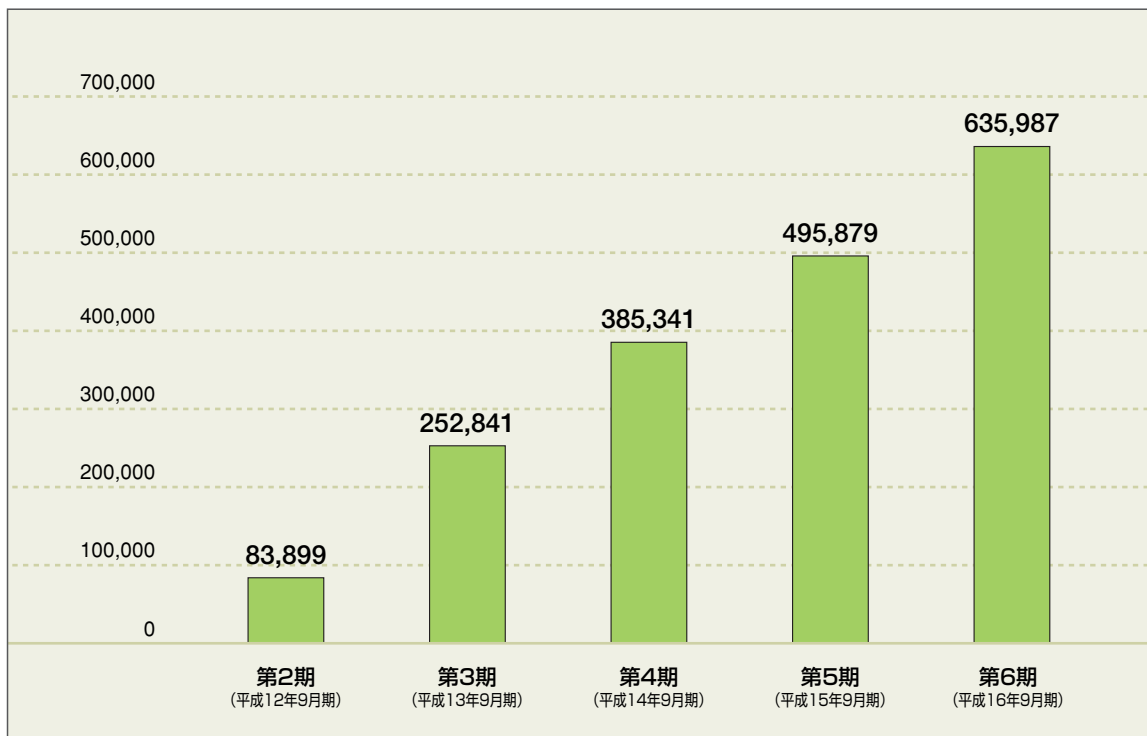
回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成12年9月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月
売上高(千円)	83,899	252,841	385,341	495,879	635,987
経常利益(千円)	5,117	12,506	9,447	10,135	13,446
当期純利益(千円)	2,888	7,700	6,016	6,840	4,651
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	10,000	40,000	60,000	70,000	92,200
発行済株式総数(株)	200	800	2,000	2,400	3,240
純資産額(千円)	9,642	47,343	73,359	100,200	149,251
総資産額(千円)	34,450	79,198	142,026	154,311	533,709
1株当たり純資産額(円)	48,211.36	59,179.02	36,679.82	41,750.06	46,065.23
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額(円)	14,442.98	15,526.09	7,170.95	3,356.48	1,484.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	28.0	59.8	51.7	64.9	28.0
自己資本利益率(%)	29.96	16.27	8.20	6.83	3.12
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△3,499	△4,934
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△6,852	△235,529
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△4,277	346,227
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	—	—	74,139	179,902
従業員数(人)	12	14	14	15	24

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4. 第4期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を付与しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
5. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。  
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
7. 第5期及び第6期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期については監査を受けておりません。  
8. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
9. 当社は平成14年9月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、証券会員制法人福岡証券取引所定める「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点等について」に基づき、当該株式分割にともなう影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。また、第5期より1株当たり情報に関しては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」を適用しております。なお、当該数値についてはあずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成12年9月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月
1株当たり純資産額(円)	24,105.68	29,589.51	36,679.82	41,750.06	46,065.23
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額(円)	7,221.49	7,763.04	3,734.59	3,356.48	1,484.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—

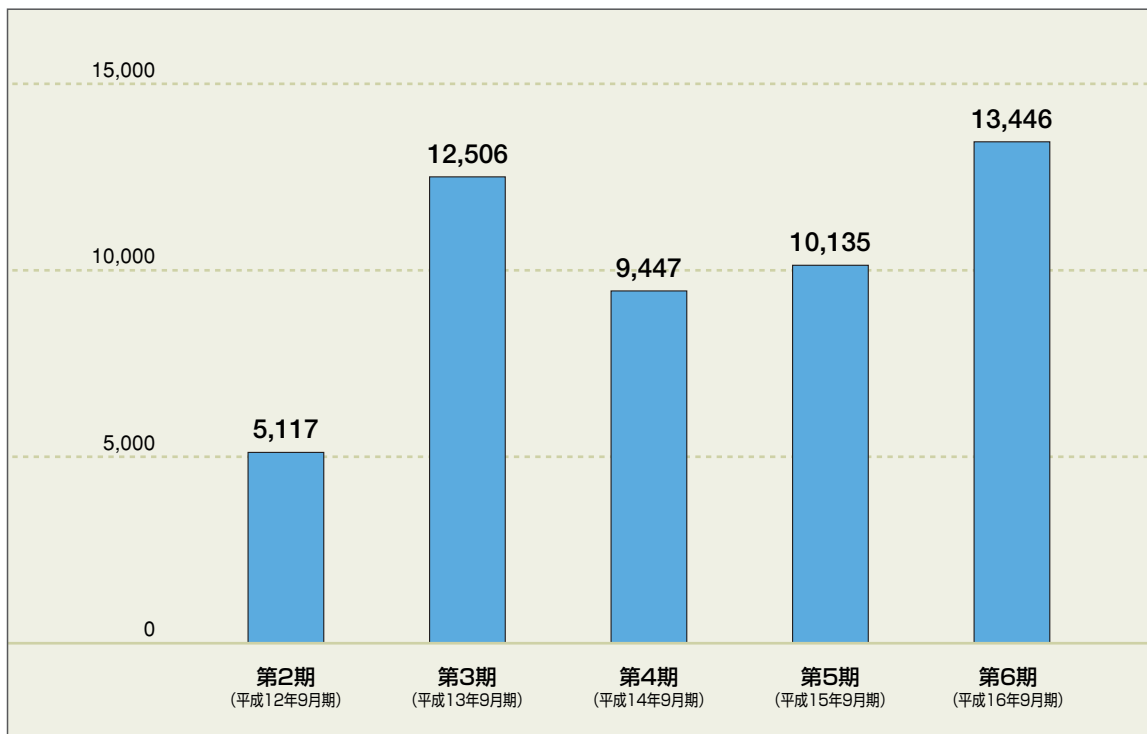
## 売上高

(単位：千円)



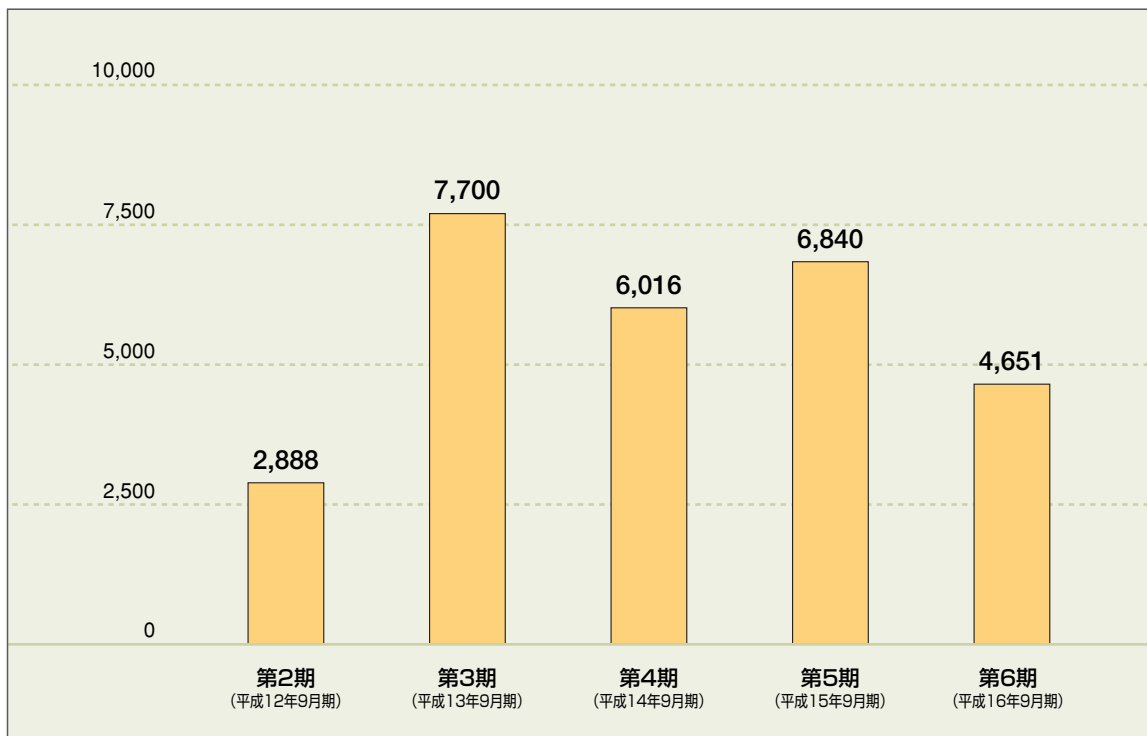
## 経常利益

(単位：千円)



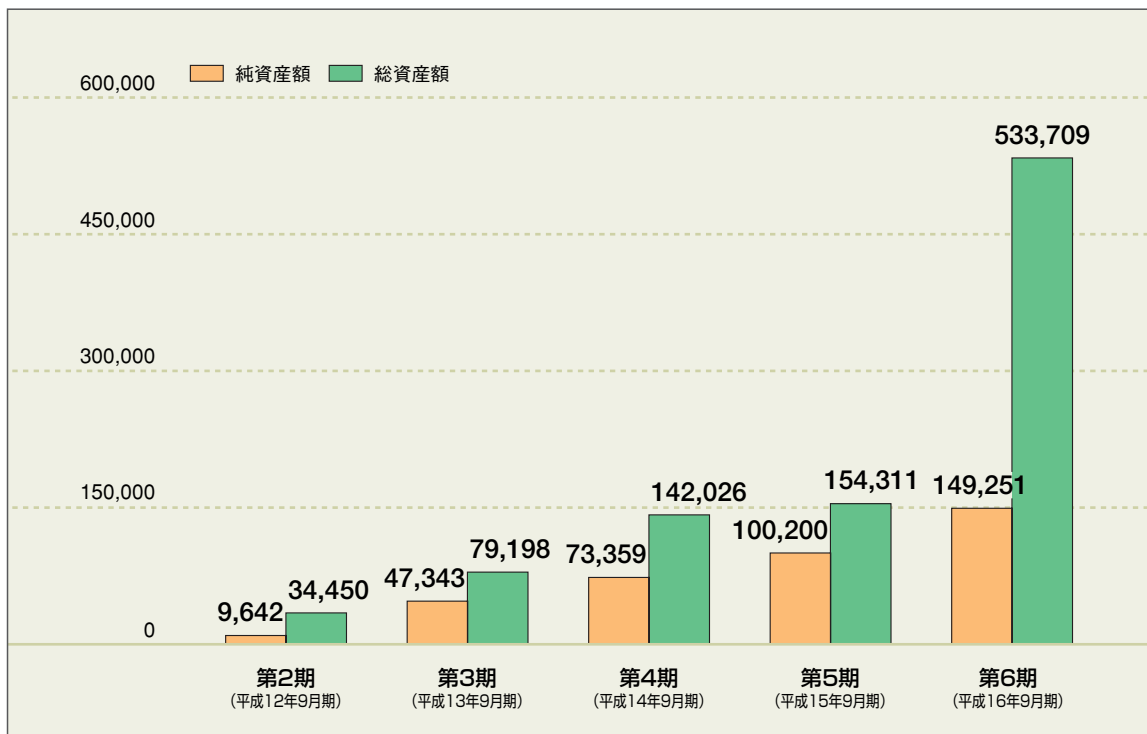
## 当期純利益

(単位：千円)



## 純資産額 / 総資産額

(単位：千円)



# 3

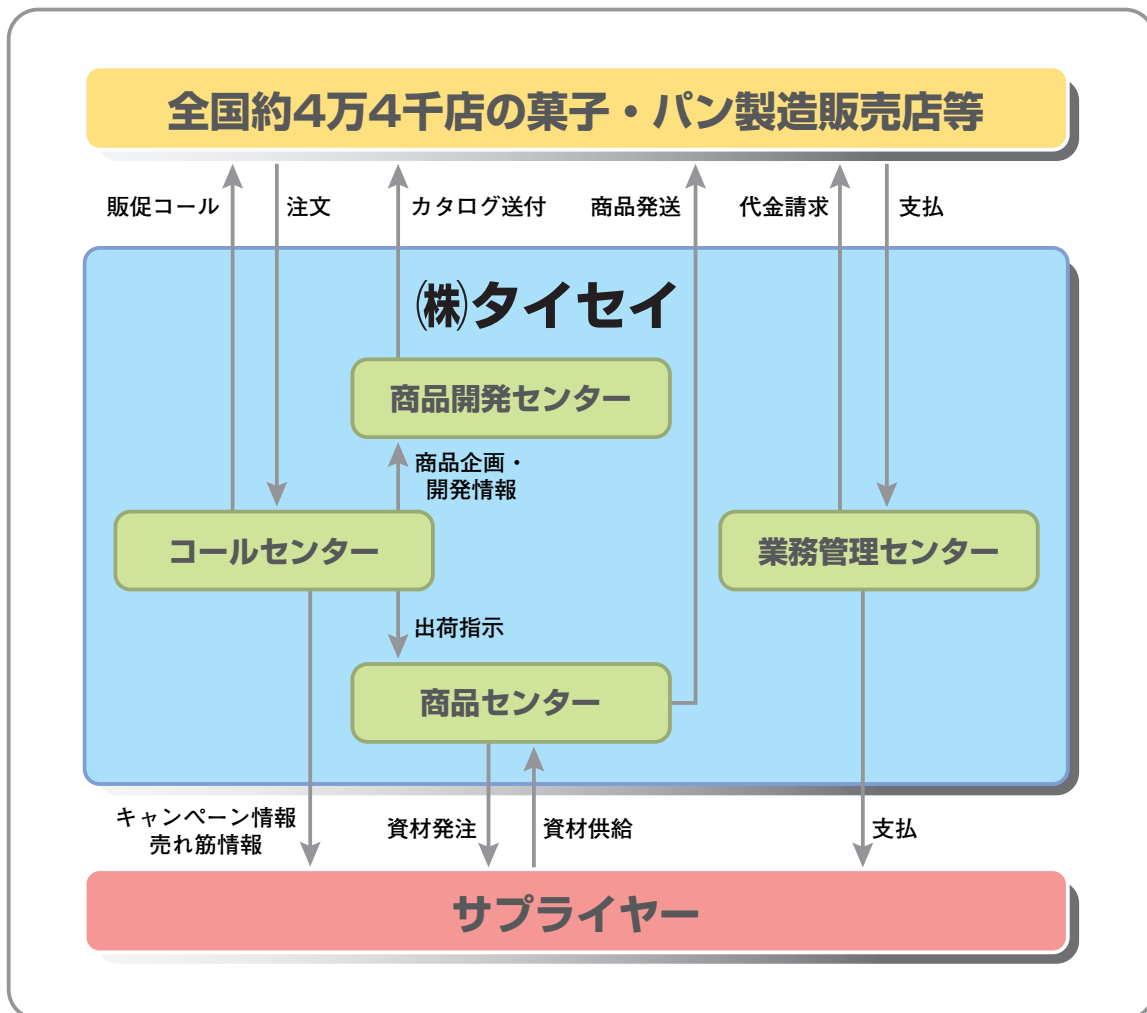
## 事業の内容

当社は、全国の小規模菓子・パン製造販売店及びその他食品製造販売店をターゲットに、ケーキ箱、容器、包装紙及び鮮度保持剤などの食品資材をB2B通信販売方式により「小ロット」・「低価格」・「短納期」で提供するサービスを主たる業務としております。

当社の行うビジネスモデルの特長は、カタログ化された数多くの商品アイテムをダイレクトメールによって全国のユーザーに紹介し、インターネット又は電話やファックスを經由して注文を受け、自社所有の商品センターにおける組織的かつ効率的なピッキング（仕分）作業により、全国のユーザーニーズにあわせた商品アイテムを低価格、かつ短期間で提供するところにあります。また、併設されたコールセンターでの営業フォローにより、新規ユーザーの積極的な獲得や既存ユーザーからのリピート注文の維持拡大にも対応しております。

このビジネスモデルにより、これまでの伝統的な販売方法である組織化された地域代理店からの購入では実現できなかった「小ロット」・「低価格」・「短納期」での商品アイテムの提供を可能とすることができました。

[菓子・パン製造販売店向け事業系統図]



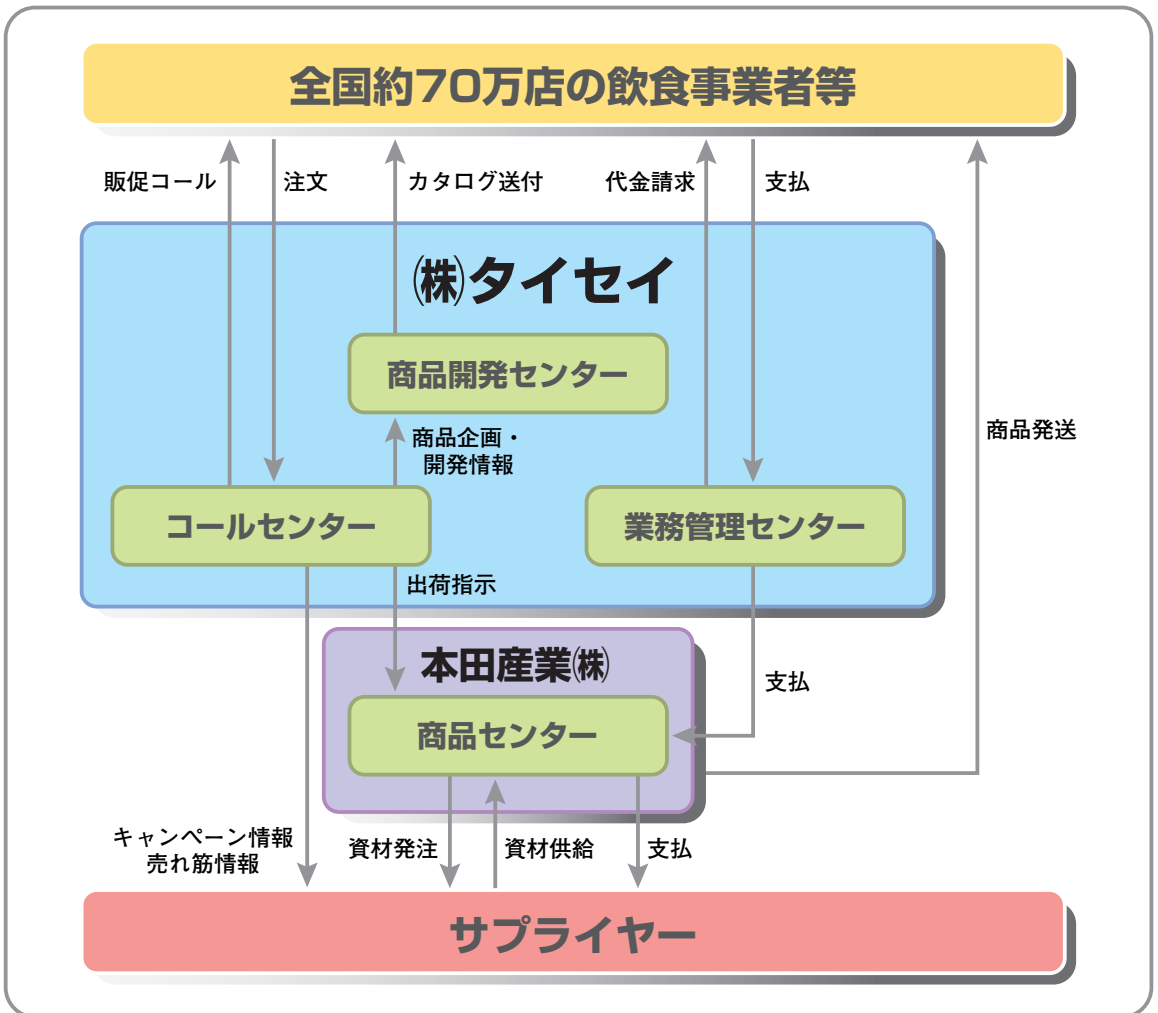




当社は、これまで菓子・パン製造販売店向けのB2B通信販売事業で培った当社の事業ノウハウを活用すべく、平成16年9月より、本田産業㈱との間で業務用食品資材の通信販売事業に関する業務提携を行っております。この提携事業のターゲットは、これまでの菓子・パン製造販売店に限らず、弁当、惣菜、すしなどの製造販売店、レストランやホテルの飲食店などであり、全国で約70万店が対象となります。当社は、その強みであるアイテムの企画、カタログ製作及びダイレクトメールの送付、コールセンターによる営業及びユーザー・フォロー並びに代金回収などの業務を中心に行い、本田産業㈱は、同社所有の商品センターでのアイテムのピッキング及び発送、在庫管理などの業務を行います。

このような他企業との業務提携による事業展開スタイルは、B2Bコラボレーション事業と呼び、当社及び業務提携企業それぞれのノウハウ及び所有資産を有効に活用し、より有利により早く市場拡大を進めることを可能ならしめるビジネスモデルであり、当社の今後の事業展開の戦略的基本モデルとして積極的に展開していく予定であります。

[B2Bコラボレーション（本田産業㈱モデル）事業系統図]





**顧客分布図** (平成16年11月30日現在10,957件)



**コールセンター**



**商品センター**



**株式会社タイセイ近景**



# 目次

頁

## 表紙

第一部 証券情報 .....	1
第1 募集要項 .....	1
1. 新規発行株式 .....	1
2. 募集の方法 .....	1
3. 募集の条件 .....	2
4. 株式の引受け .....	3
5. 新規発行による手取金の使途 .....	4
第2 売出要項 .....	5
第二部 企業情報 .....	6
第1 企業の概況 .....	6
1. 主要な経営指標等の推移 .....	6
2. 沿革 .....	8
3. 事業の内容 .....	9
4. 関係会社の状況 .....	11
5. 従業員の状況 .....	11
第2 事業の状況 .....	12
1. 業績等の概要 .....	12
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	13
3. 対処すべき課題 .....	14
4. 事業等のリスク .....	15
5. 経営上の重要な契約等 .....	20
6. 研究開発活動 .....	20
7. 財政状態及び経営成績の分析 .....	21
第3 設備の状況 .....	23
1. 設備投資等の概要 .....	23
2. 主要な設備の状況 .....	23
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	23
第4 提出会社の状況 .....	24
1. 株式等の状況 .....	24
(1) 株式の総数等 .....	24
(2) 新株予約権等の状況 .....	24
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	30
(4) 所有者別状況 .....	31
(5) 議決権の状況 .....	31
(6) ストックオプション制度の内容 .....	32
2. 自己株式の取得等の状況 .....	34
3. 配当政策 .....	34
4. 株価の推移 .....	34
5. 役員の状況 .....	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況 .....	36

第5	経理の状況 .....	37
	財務諸表等 .....	38
	(1) 財務諸表 .....	38
	(2) 主な資産及び負債の内容 .....	58
	(3) その他 .....	60
第6	提出会社の株式事務の概要 .....	61
第7	提出会社の参考情報 .....	62
第四部	株式公開情報 .....	63
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	63
第2	第三者割当等の概況 .....	67
	1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	67
	2. 取得者の概況 .....	69
	3. 取得者の株式等の移動状況 .....	70
第3	株主の状況 .....	71
	[ 監査報告書 ] .....	74

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成17年1月18日
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地 8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理部長 江藤 衆児
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地 8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役業務管理部長 江藤 衆児
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	入札による募集 - 円 入札によらない募集 - 円 ブックビルディング方式による募集 68,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額  
(商法上の発行価額の総額)であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	800(注)2.

(注)1.平成17年1月18日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成17年1月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

#### 2【募集の方法】

平成17年2月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成17年1月25日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、証券会員制法人福岡証券取引所(以下「取引所」という。)の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	800	68,000,000	34,000,000
計(総発行株式)	800	68,000,000	34,000,000

(注)1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2.上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3.発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4.資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5.有価証券届出書提出時における想定発行価格(100,000円~120,000円)の平均価格(110,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は88,000,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 2 .	1	自 平成17年2月7日(月) 至 平成17年2月10日(木)	未定 (注) 3 .	平成17年2月15日(火)

(注) 1 . 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成17年1月25日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年2月3日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 平成17年1月25日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成17年1月26日に公告する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年1月26日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成17年2月3日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

4 . 株券受渡期日は、平成17年2月16日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

5 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

6 . 申込み在先立ち、平成17年1月27日から平成17年2月2日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

7 . 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

8 . 新株式に対する配当起算日は、平成16年10月1日といたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 大分支店	大分県大分市中央町1-3-22
株式会社大分銀行 津久見支店	大分県津久見市中央町14-5

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
ディー・ブレイン証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番2号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成17年2月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
日の出証券株式会社	大阪市中央区高麗橋二丁目3番9号		
前田証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目14番2号		
ウツミ屋証券株式会社	広島市中区立町2-30		
計	-	800	-

(注) 1. 平成17年1月25日(火)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数及び引受けの条件が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年2月3日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、14株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。



## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
79,640,000	9,000,000	70,640,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（100,000円～120,000円）の平均価格（110,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額70,640千円については、運転資金および販売管理システムに充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成12年9月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月
売上高 (千円)	83,899	252,841	385,341	495,879	635,987
経常利益 (千円)	5,117	12,506	9,447	10,135	13,446
当期純利益 (千円)	2,888	7,700	6,016	6,840	4,651
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	40,000	60,000	70,000	92,200
発行済株式総数 (株)	200	800	2,000	2,400	3,240
純資産額 (千円)	9,642	47,343	73,359	100,200	149,251
総資産額 (千円)	34,450	79,198	142,026	154,311	533,709
1株当たり純資産額 (円)	48,211.36	59,179.02	36,679.82	41,750.06	46,065.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14,442.98	15,526.09	7,170.95	3,356.48	1,484.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.0	59.8	51.7	64.9	28.0
自己資本利益率 (%)	29.96	16.27	8.20	6.83	3.12
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	3,499	4,934
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	6,852	235,529
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	4,277	346,227
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	74,139	179,902
従業員数 (人)	12	14	14	15	24

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第4期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を付与しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
7. 第5期及び第6期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期については監査を受けておりません。
8. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
9. 当社は平成14年9月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、証券会員制法人福岡証券取引所の定める「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点等について」に基づき、当該株式分割にともなう影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。また、第5期より1株当たり純利益に関しては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第2号）」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第4号）」を適用しております。なお、当該数値についてはあずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成12年9月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月
1株当たり純資産額 (円)	24,105.68	29,589.51	36,679.82	41,750.06	46,065.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,221.49	7,763.04	3,734.59	3,356.48	1,484.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	-	-	-	-

## 2【沿革】

年月	事項
平成10年12月	大分県津久見市地蔵町において鮮度保持剤の通信販売を目的として、株式会社タイセイを設立
平成13年4月	商品センターを大分県津久見市上青江に設置
平成13年4月	資本金を40,000千円に増資
平成14年8月	中小企業経営革新支援法に基づく経営革新計画の認定を受ける（大分県）
平成14年9月	大分ベンチャーキャピタル(株)に対する新株予約権付社債の発行
平成14年9月	資本金を60,000千円に増資
平成15年8月	資本金を70,000千円に増資
平成15年9月	中小企業総合事業団 中小企業・ベンチャー総合支援センター九州（現、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州支部 中小企業・ベンチャー総合支援センター）から専門家継続派遣事業の派遣対象企業に認定される
平成15年11月	資本金を90,600千円に増資
平成15年12月	創業・ベンチャー国民フォーラム・イン大分（経済産業省主催）で大分県のベンチャー企業の代表に選出される
平成16年4月	資本金を92,200千円に増資
平成16年4月	日本政策投資銀行より九州初の商品在庫担保融資を受ける
平成16年6月	(株)三井住友銀行に対する第1回無担保社債の発行
平成16年6月	(株)大分銀行に対する第2回無担保社債の発行
平成16年9月	業務拡張にともない大分県津久見市上青江において新社屋及び商品センターを建設
平成16年9月	本田産業(株)との業務提携により、業務用食品資材向け通販事業（B2Bコラボレーション事業）を開始

### 3【事業の内容】

当社は、全国の小規模菓子・パン製造販売店及びその他食品製造販売店をターゲットに、ケーキ箱、容器、包装紙及び鮮度保持剤などの食品資材をB2B（企業間取引、以下同様）通信販売方式により「小ロット」・「低価格」・「短納期」で提供するサービスを主たる業務としております。

当社の行うビジネスモデルの特長は、カタログ化された数多くの商品アイテムをダイレクトメールによって全国のユーザーに紹介し、インターネット又は電話やファックスを経由して注文を受け、自社所有の商品センターにおける組織的かつ効率的なピッキング（仕分）作業により、全国のユーザーニーズにあわせた商品アイテムを低価格、かつ短期間で提供するところにあります。また、併設されたコールセンターでの営業フォローにより、新規ユーザーの積極的な獲得や既存ユーザーからのリピート注文の維持拡大にも対応しております。

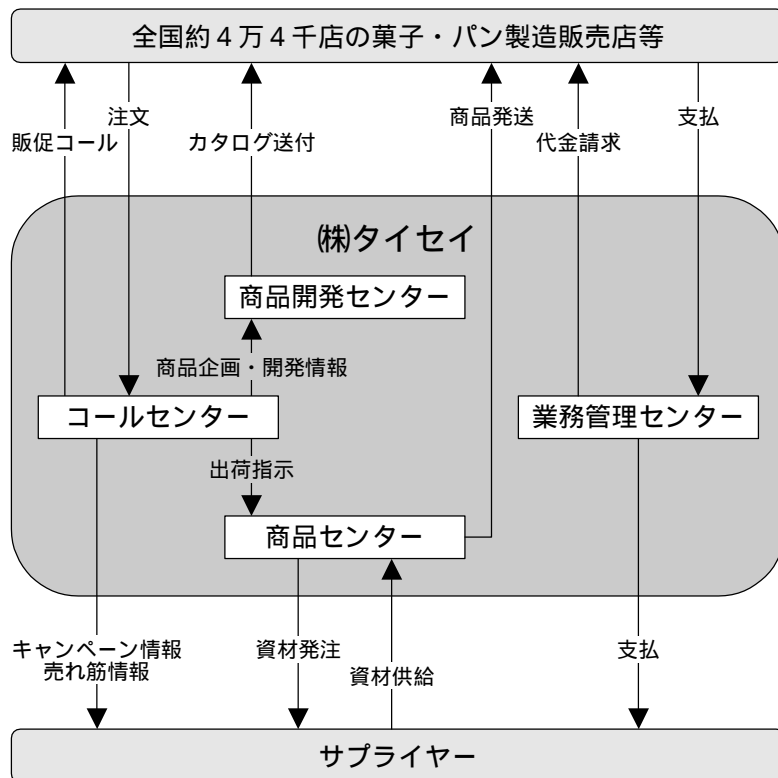
このビジネスモデルにより、これまでの伝統的な販売方法である組織化された地域代理店からの購入では実現できなかった「小ロット」・「低価格」・「短納期」での商品アイテムの提供を可能とすることができました。また、当社は、創業時より株式会社鳥繁産業の得意先を対象とした営業代行業務を行っております。この営業代行業務は、主に当社のコールセンターによる既存顧客への営業及びユーザー・フォロー並びに新規顧客の開拓などがあります。

さらに、当社は、これまで菓子・パン製造販売店向けのB2B通信販売事業で培った当社の事業ノウハウを活用すべく、平成16年9月より、本田産業株式会社との間で業務用食品資材の通信販売事業に関する業務提携を行っております。この提携事業のターゲットは、これまでの菓子・パン製造販売店に限らず、弁当、惣菜、すしなどの製造販売店、レストランやホテルの飲食店などであり、全国で約70万店が対象となります。当社は、その強みであるアイテムの企画、カタログ製作及びダイレクトメールの送付、コールセンターによる営業及びユーザー・フォロー並びに代金回収などの業務を中心に行い、本田産業株式会社は、同社所有の商品センターでのアイテムのピッキング及び発送、在庫管理などの業務を行います。

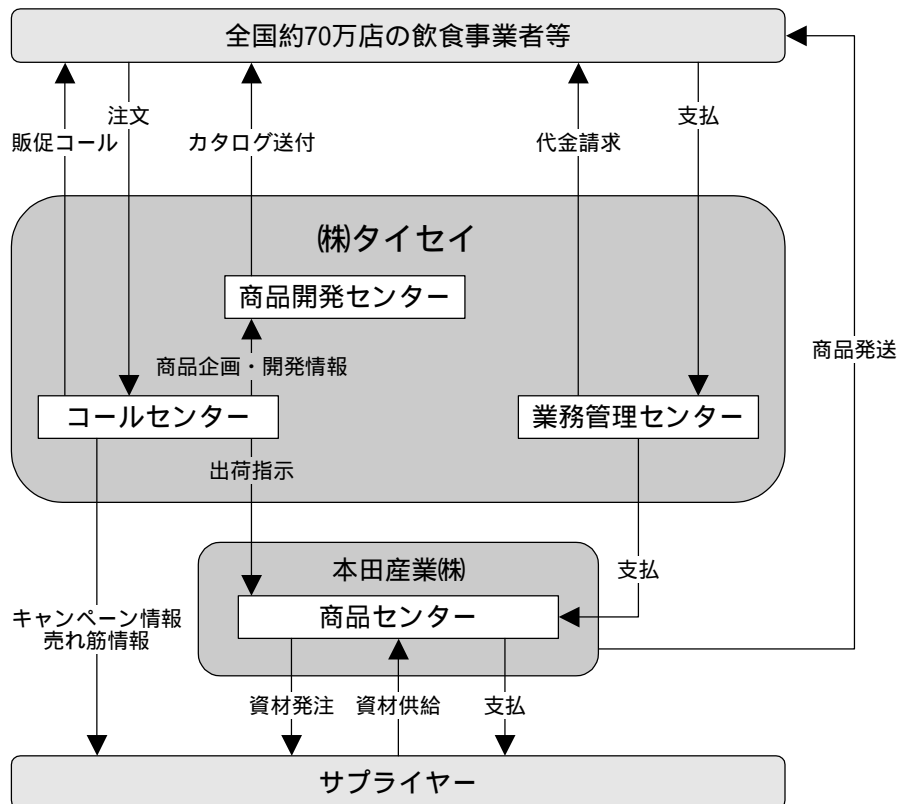
このような他企業との業務提携による事業展開スタイルは、B2Bコラボレーション事業と呼び、当社及び業務提携企業それぞれのノウハウ及び所有資産を有効に活用し、より有利により早く市場拡大を進めることを可能ならしめるビジネスモデルであり、当社の今後の事業展開の戦略的基本モデルとして積極的に展開していく予定であります。

[ 事業系統図 ]

1. 菓子・パン製造販売店向け事業系統図



2. B2Bコラボレーション(本田産業(株)モデル)事業系統図



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(平成16年11月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
26	40.4	2.7	2,638,295

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
4. 従業員数が最近1年間に於いて9名増加しましたのは、主として事業拡大にともなう期中採用によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度における我が国経済は、不良債権処理の加速や企業収益の改善などを受けて、一部に民間設備投資の拡大や個人消費の穏やかな回復の兆しが見られるものの、原油価格の上昇懸念や依然として厳しい雇用情勢が続いており、未だ本格的な景気回復にはいたっておりません。

当社のターゲットとする食品資材市場では、個人消費の回復感から、今後穏やかな拡大基調へ進むものと予想されますが、新規参入や事業者間の競争激化、また消費者の嗜好の変化などにより、引き続き厳しい経営努力を求められる環境が予想されます。

このような状況の下、当社では、積極的な新商品の投入、斬新な新商品カタログの作成を行うとともに、顧客との情報窓口であるコールセンター機能の充実に努めてまいりました。また、平成16年9月より本田産業㈱との間でB2Bコラボレーション事業をスタートさせるなど積極的な市場開拓を進めております。

この結果、当事業年度の売上高は635,987千円（前年同期比28.3%増）、経常利益は13,446千円（前年同期比32.7%増）となりました。なお、新社屋及び商品センターの建設移転にともなう特別損失として6,954千円計上した結果、当期純利益は4,651千円（前年同期比32.0%減）となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、営業活動に使用した資金4,934千円（前事業年度は3,499千円の使用）、投資活動に使用した資金235,529千円（前事業年度は6,852千円の使用）及び財務活動から得られた資金346,227千円（前事業年度は4,277千円の使用）より、179,902千円（前事業年度は74,139千円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

株式公開準備にともなう費用の増加より、税引前当期純利益が6,492千円（前事業年度10,135千円）と減少したほか、売上高の増加にともなう売上債権の増加14,466千円及びたな卸資産の増加23,621千円などによる資金の減少により、営業活動に使用した資金は4,934千円（前事業年度は3,499千円の使用）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

新社屋及び商品センターの建設にともなう有形固定資産の取得による支出226,023千円などにより、投資活動に使用した資金は235,529千円（前事業年度は6,852千円の使用）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金による収入210,000千円、新株発行による収入43,126千円及び社債の発行による収入97,905千円などにより、財務活動から得られた資金は346,227千円（前事業年度は4,277千円の使用）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	第6期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比(%)
鮮度保持剤(千円)	143,342	79.2
菓子・パン包装資材等(千円)	277,378	171.2
B2Bコラボレーション事業向け資材等(千円)	950	-
合計(千円)	421,670	122.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	第6期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比(%)
鮮度保持剤(千円)	266,694	109.0
菓子・パン包装資材等(千円)	342,563	150.7
B2Bコラボレーション事業向け資材等(千円)	26,730	111.8
合計(千円)	635,987	128.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社が事業ターゲットとする食品資材市場は、我が国の産業構造の変化、すなわちサービス産業への急激なシフトにより急成長を遂げ、今後もその市場規模は拡大を続けていくものと予想されます。

しかしながら、現在でもそのような食品資材市場への供給ルートは、伝統的な販売方法である組織化された地域代理店からの大量・高価格販売が支配的であり、小ロットで低価格な商品供給を望む小規模事業者のニーズに合ったものとなっております。

また、ケーキや菓子・パンをはじめとする多様な食品を消費する顧客の嗜好の変化は激しく、製造販売事業者間の生き残り競争や新規参入も激しいものがあり、供給業者には常に意匠を凝らし、ユーザーニーズにマッチした商品開発がこれまで以上に求められております。

そのような状況の中、当社は、従来の伝統的な供給方法では実現し得なかった「小ロット」・「低価格」・「短納期」での商品供給の実現をめざし、B2B通販による独自のビジネススタイルで顧客ニーズに応えてまいりました。また、コールセンターで蓄積された顧客情報や売れ筋商品情報を分析し、商品サプライヤーに適宜情報提供を行うなど商品企画にも積極的に参加しております。今後とも市場ニーズに適合し、必要な量のアイテムを必要な時に提供できるサービス体制の強化をはかってまいります。

さらに、これまで菓子・パン製造販売店向けのB2B通信販売事業で培った当社の事業ノウハウを活用すべく、平成16年9月より、本田産業㈱との間で業務用食品資材の通信販売事業に関する業務提携をスタートいたしました。この提携事業のターゲットは、これまでの菓子・パン製造販売店に限らず、弁当、惣菜、すしなどの製造販売店、レストランやホテルの飲食店などであり、全国で約70万店が対象となります。

この業務提携による事業展開スタイルは、B2Bコラボレーション事業と呼び、当社及び業務提携企業それぞれのノウハウ及び所有資産を有効に活用し、より有利により早く市場拡大を進めることを可能ならしめるビジネスモデルであり、当社の今後の事業展開の戦略的基本モデルとして積極的に展開していく予定であります。

## 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、下記のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において判断したものであり、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

### (1) 事業内容及び事業環境について

当社は、全国の小規模菓子・パン製造販売店及びその他食品製造販売店をターゲットに、ケーキ箱、容器、包装紙及び鮮度保持剤などの食品資材をB2B通信販売方式により「小ロット」・「低価格」・「短納期」で提供するサービスを主たる業務としております。

#### 小規模菓子・パン製造販売店向け通信販売について

当社の行う小規模菓子・パン製造販売店向けB2B通信販売の特長は、カタログ化された数多くの商品アイテムをダイレクトメールにより、全国のユーザーに紹介し、インターネット又は電話やファックスを経由して注文を受け、自社所有の商品センターにおける組織的かつ効率的なピッキング（仕分）作業により、全国のユーザーニーズにあわせた商品アイテムを低価格、かつ短期間で提供するところにあります。また、併設されたコールセンターでの営業フォローにより、新規ユーザーの積極的な獲得や既存ユーザーからのリピート注文の維持拡大にも対応しております。このビジネスモデルにより、これまでの伝統的な販売方法である地域代理店からの購入では実現できなかった「小ロット」・「低価格」・「短納期」でのアイテム提供を可能とすることができました。

当社では、現在のところ、このようなビジネスモデルに類似する方法により全国展開を行っている競合他社の存在を認識しておりません。また、これまでの食品資材等の流通形態は、伝統的な販売方法である組織化された地域代理店からの大量・高価格販売が支配的であり、このような商慣習をもつ地域代理店が、当社のように全国に存在する数多くのユーザーを対象とした「小ロット」・「低価格」・「短納期」によるサービスの提供を直ちに行うことは困難であると考えております。しかし、将来、当社のビジネスモデルに類似した方法により新規参入があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 本田産業㈱との業務提携について

当社は、これまで菓子・パン製造販売店向けのB2B通信販売事業で培った当社の事業ノウハウを活用すべく、平成16年9月より、本田産業㈱との間で業務用食品資材の通信販売事業に関する業務提携を行っております。この提携事業のターゲットは、これまでの菓子・パン製造販売店に限らず、弁当、惣菜、すしなどの製造販売店、レストランやホテルの飲食店などであり、全国で約70万店が対象となります。

当社は、その強みであるアイテムの企画、カタログ製作及びダイレクトメールの送付、コールセンターによる営業及びユーザー・フォロー並びに代金回収などの業務を中心に、本田産業㈱は、同社所有の商品センターでのアイテムのピッキング及び発送、在庫管理などの業務を行います。

この業務提携による事業展開スタイルは、B2Bコラボレーション事業と呼び、当社及び業務提携企業それぞれのノウハウ及び所有資産を有効に活用し、より有利により早く市場拡大を進めることを可能ならしめるビジネスモデルであり、当社の今後の事業展開の戦略的基本モデルとして積極的に展開していく予定であります。

当社では、今後の成長戦略の事業スタイルの中核としてこのB2Bコラボレーション事業を位置づけておりますが、当該事業提携は発足したばかりであり、それぞれの担当業務が適切かつ円滑に遂行できないなど業務遂行上予想外の事態が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### B2Bコラボレーション事業の拡大について

当社は、B2Bコラボレーション事業を今後の成長戦略の中核として位置づけております。B2Bコラボレーション事業の特長は、「小ロット」・「低価格」・「短納期」による商品供給サービスの提供を可能とする当社のノウハウと提携先企業のもつ商品配送に関するノウハウを有機的に結びつけることにより、より低コストで迅速な全国展開を可能ならしめるところにあります。当社は今後、さらに全国に存在するユーザーにより安くより早く商品を提供するために、地理的、コスト的な優位性などを考慮し、商品センター業務を担当す

る協力会社との業務提携によるB2Bコラボレーション事業の拠点拡大を検討しております。このように当社は、B2Bコラボレーション事業による事業拡大を中心とした経営戦略を進めてまいりますが、業務提携企業の確保や提携業務の円滑な遂行ができない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 商品企画について

当社が事業ターゲットとする小規模食品事業者は、業者間での競争が激しく競合相手との差別化が生き残りのための重要な要因となっております。そのため当社のユーザーの求めるアイテムもファッション性に富み、見栄えのするものが求められる傾向が強くなっております。当社としましては、このようなユーザーニーズに応えるべく商品企画チームを編成するとともに、商品サプライヤーとの売れ筋商品に関する情報交換などを積極的に行うなど商品企画にも努めております。

今後も競争力のあるタイムリーな新商品の企画を実施してまいりますが、当社の提案する商品企画がユーザーのニーズに合わず市場に受け入れられなかった場合や、競合他社の提供する新商品により当社商品の市場競争力が相対的に低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 在庫リスクについて

当社の行う小規模菓子・パン製造販売事業者向けのB2B通信販売事業につきましては、取扱アイテムに対する在庫リスクは当社が負担しております。当社では、販売動向やコールセンターからの顧客情報、売れ筋情報などを徹底的に分析し、常に適正在庫を実現できるような購買活動を実施しております。また、B2Bコラボレーション事業では、当社はオペレーティング部門を担当するため、直接在庫リスクを負担することはありませんが、業務提携先での在庫リスクの増大は、円滑なB2Bコラボレーション事業の遂行を阻害する要因であるため、提携先企業が適正在庫を実現できるよう必要な情報を提供しております。しかし、当社の需要予測や分析の結果が実際の需要と大きく異なる事態が生じた場合、過剰在庫又は在庫不足を発生させることになり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 品質及び衛生管理について

当社が販売する脱酸素剤、鮮度保持剤、包装資材などの食品資材は、その用途及び性質上、品質面及び衛生管理面に細心の注意をはらう必要があります。小規模菓子・パン製造販売店向けの食品資材については、当社所有の商品センターにおいて、品質管理責任者による検収時の品質チェックや品質保証期間の管理などを実施するとともに、ピッキング段階での最終チェックによる徹底した品質・衛生管理を行っております。また、B2Bコラボレーション事業については、商品センター業務は提携企業が担当するため、当社の品質管理責任者による直接指導を定期的を実施するなどの措置を講じるとともに、取扱資材に関する情報の共有化をはかっております。このように取扱資材の品質及び衛生管理には十分な配慮をしておりますが、このような措置にもかかわらず管理不能又は予測不能な原因により品質・衛生上の問題が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の取引先への依存度が高いことについて

当社が販売する鮮度保持剤については、設立時より㈱鳥繁産業が生産・販売する「脱酸素剤ウェルパック」、  
「保冷材クールウェル」及び「乾燥剤シリカゲル」のみを販売しております。同社の生産・販売する鮮度保持剤は、他社製品に比較し、ラインナップも豊富であり、品質的、価格的に優れたところが多いことから、当社の販売戦略上、将来的にも㈱鳥繁産業の製品のみを取り扱う予定であります。従って、当社の仕入総額に占める同社からの鮮度保持剤の仕入割合は、平成15年9月期52.8%、平成16年9月期34.0%と高い依存度となっております。当社は、これまでと同様、㈱鳥繁産業との間で良好かつ継続的な取引関係の構築に努めてまいりますが、同社の生産・販売政策等の変更により、安定した商品供給が受けられなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 原油価格等の高騰による仕入原価の上昇について

当社の取扱商品の仕入原価は、原油価格の動向に大きく左右されるものが多く、今後、市況によっては、原油価格の高騰にともなう仕入原価の上昇が生じる可能性があります。当社は、徹底した合理化などの経営努力により仕入原価の上昇を販売価格に転嫁しないよう努めてまいりますが、経営努力によるコスト低減効果を超

える仕入原価の上昇が生じた場合には、適正利益を確保するために販売価格への転嫁をせざるを得ないことも予想されます。このような事態が生じた場合、当社の事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### リサイクルに関する規制について

平成7年に施行された「容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）」では、容器包装のリサイクル義務が制度化されております。当該制度では、家庭から一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物のリサイクルシステムを確立するため、「消費者の分別排出」、「市町村の分別収集」及び「事業者の再商品化（リサイクル）」が各々の役割分担として規定されております。また、平成17年12月には、当該制度施行後の評価検討が予定されており、容器包装のリサイクルに関する規制が更に強化される可能性があります。現在、当社の取扱商品の一部に該当する商品があるため、（財）日本容器包装リサイクル協会への申請手続きをしておりますが、今後、さらに当社の取扱商品や当社の事業が規制の対象となった場合、当社の事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 経営組織について

#### 特定人物への依存について

当社の代表取締役である佐藤成一は、当社の創業者であり、当社ビジネスモデルである食品資材のB2B通販事業の企画発案から今日までの事業推進に中心的な役割を果たしております。また、これまでの経営方針、営業及び財務等に対する意思決定についても同氏の判断が大きく影響しております。当社としましては、同氏に対する過度の依存は、継続企業としてのリスクと捉え、今後、軽減していく必要があると考えており、経営体制の整備を進めるとともに、人材の育成にも力をいれて参ります。しかし、現在のところ同氏は当社にとって余人をもって代えがたい存在であり、同氏に対する依存度は依然高いものといえます。そのため、同氏が何らかの事由により経営から退いた場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 社歴が浅いこと

当社の創業は平成10年12月であり、現在まで約6年と社歴としては非常に浅いものであります。そのため、当社の知名度や対外的な信用力は相対的に低いものとなっております。このことが今後のユーザー開拓や業務提携先の確保、円滑な資金調達または優秀な人材の獲得を阻害するなど、事業拡大面で大きな影響となる可能性があります。また、当社の過去における業績及び財務評価並びに将来の成長性を評価するうえで、必要かつ十分な損益及び財務データが存在しないため、当社の過去及び将来に関する投資判断に大きな影響を与える可能性があります。

#### 小規模な経営組織であることについて

当社は平成16年11月30日現在、役員7名、従業員26名（パート・アルバイト含む）と企業規模が小さく、内部管理体制もこのような組織規模に応じたものとなっております。当社は今後、事業規模の拡大をはかり、小規模な経営組織の有するリスクを軽減していく予定であります。具体的には、事業の拡大にともない優秀な人材の増強をはかるとともに、内部管理組織の一層の充実を進めてまいります。しかし、事業規模の拡大に対応した内部管理体制の整備の遅延や適宜必要な人材の確保が円滑に行えなかった場合、当社の事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) その他リスクについて

#### 顧客情報管理について

当社が現在保有する顧客情報は、約1万件に達し、今後展開するB2Bコラボレーション事業によりその数は今後も増加することが予想されます。当社では、顧客情報の充実及び管理は経営管理の重要な業務と位置づけており、徹底した顧客情報管理を実施しております。これまでのところ顧客情報の悪用や社外流出による問題は発生しておりませんが、今後、何らかの事情により顧客情報が悪用され又は流出した場合、当社の対外的信用及び

事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。しかしながら、当社は社歴も浅く、経営基盤及び財務安全性の確保を優先課題とする必要性から、内部留保の充実を優先し創業以来配当を実施しておりません。今後の配当政策としては、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持する政策をとりつつも、当社の経営成績及び財政状態並びに事業計画の達成度などを総合的に判断し、株主に対する利益還元を積極的に実施していく方針であります。

#### ストックオプションについて

当社は、取締役及び従業員に対しインセンティブ報酬として、また、取引先に対し関係強化を目的としてストックオプションを付与しております。また、当社は、今後とも取締役及び従業員のモチベーション向上及び優秀な人材の確保、取引先との関係強化を積極的に進めるためストックオプション制度を活用していく予定であります。そのためストックオプションが将来において行使され、当社株式の市場価格が権利行使価格を上回る場合には、1株当たり純資産が希薄化し、市場価格が低下する可能性があります。なお、上記ストックオプションの概要につきましては、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (6) スtockオプション制度の内容」をご覧ください。

#### 関連当事者取引について

当事業年度（自平成15年10月1日 至平成16年9月30日）における当社と役員及び個人主要株主等の間の取引は、以下のとおりであります。

当事業年度（自平成15年10月1日 至平成16年9月30日）

#### 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
(注)2	株式会社 鳥繁産業	大分県 津久見市	10,000	脱酸素剤、 保冷剤等の 製造販売	なし	兼任 -名	商品の 販売及び 購入	販売手数料 の受取 (注)4	25,582	売掛金	2,328
								当社商品 の販売 (注)4	2,017		
								商品の仕 入 (注)4	136,516	買掛金	11,447
(注)3	株式会社 日本ツール 研究所	大分県 大分市	10,000	システム制 作及び販売	なし	兼任 1名	システ ムの購 入及び 保守	ソフト ウェアの 購入 (注)4	5,600	未払金	-
役員	佐藤成一	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 58.9	-	-	当社銀行 借入に対 する債務 被保証 (注)5	206,536	-	-

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

3. 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

5. 当社は、銀行からの借入につきまして、代表取締役社長佐藤成一より債務保証を受けております。なお、銀行借入に係る債務被保証の取引金額につきましては、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、当該被債務保証につきましては、保証料の支払は行っておりません。

なお、当該被債務保証は、本書提出日現在解消しております。

#### 有利子負債への依存について

当社は、当事業年度（自平成15年10月1日 至平成16年9月30日）において、金融機関からの借入及び私募債の発行による調達資金を利用して新社屋及び商品センターの建設を行っております。その結果、当事業年度末における有利子負債の残高は、306,536千円（前事業年度末残高1,340千円）と前事業年度末に比較して大きく増加しております。従って、当社の総資産に占める有利子負債の割合は、当事業年度末57.4%（前事業年度末0.9%）と高い依存度となっております。当社は、合理的かつ実行可能な資金計画に基づき、円滑な有利子負債の弁済に努めて参りますが、今後の金融政策の動向、当社の格付信用力の低下や市場金利の動向によっては、有利子負債への依存度の高い当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 調達資金の使途について

当社は、今回の公募増資による調達資金の使途について、B2Bコラボレーション事業における販売促進費並びに受発注及び在庫管理システムへの投資に充当する方針であります。しかしながら、当社を取巻く経済環境の変化や事業計画の変更、または新たなビジネスチャンスの発見などによっては、将来、使途の変更が行われる可能性があります。また、投下した資金が当社の事業の成長に必ずしも寄与する保証はなく、将来にわたって期待収益を上げられない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 証券会員制法人福岡証券取引所「Q - Board」市場への上場について

当社は、今回計画している公募増資の終了をもって当社普通株式を証券会員制法人福岡証券取引所「Q - Board」市場へ上場させる予定であります。同市場は、今後の成長が期待される企業に対し、資金調達の機会を提供することを目的としております。同市場の歴史は浅く、上場会社も少ないため投資家に株式市場としての認知が十分に得られているという保証はありません。従いまして、当社の株式が上場後において、円滑な株価形成及び十分な流動性が確保できるという保証はありません。



## 5【経営上の重要な契約等】

契約の相手方	契約期間	主な契約内容
本田産業(株)	平成16年9月1日から 平成17年8月31日まで	「業務用食品資材通販」事業に関する業務分担基本契約
(株)鳥繁産業	平成16年10月1日から 平成17年9月30日まで	売買条件及び支払条件等に関する取引基本契約

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### 流動資産について

当事業年度末における流動資産残高は、292,197千円（前事業年度末残高140,229千円）であり、前事業年度と比較し151,968千円増加いたしました。その主な原因は、現金及び預金の増加（75,339千円から181,702千円へ106,363千円増加）、未収入金の増加（5,269千円から28,984千円へ23,715千円増加）及び商品の増加（15,553千円から39,174千円へ23,621千円増加）であります。現金及び預金の増加は、私募債発行などによる資金調達にともなうものであり、未収入金の増加は、当社の業績拡大による売上高の増加にともなうものであります。また、商品の増加は、商品アイテムの取扱量を前事業年度に比べ約50%増加させたことによるものであります。

#### 固定資産について

当事業年度末における固定資産残高は、241,511千円（前事業年度末残高14,082千円）であり、前事業年度と比較し227,429千円増加いたしました。その主な原因は、新社屋及び商品センターの建設により取得した建物の増加（3,763千円から128,732千円へ124,969千円増加）及び土地の増加80,000千円（当事業年度末80,000千円）によるものです。また、取扱商品アイテムの増大に対応するためのシステム開発コストとして、ソフトウェアが増加（3,855千円から9,770千円へ5,915千円増加）しております。

#### 流動負債について

当事業年度末における流動負債残高は、103,992千円（前事業年度末残高54,111千円）であり、前事業年度と比較し49,881千円増加いたしました。その主な原因は、買掛金の増加（32,902千円から46,351千円へ13,448千円増加）、未払金の増加（10,322千円から26,078千円へ15,755千円増加）、1年以内償還予定の社債の増加（前事業年度末と比べ10,000千円増加）及び1年以内返済予定の長期借入金の増加（1,340千円から16,071千円へ14,731千円増加）によるものです。買掛金の増加は、事業の拡大にともなう商品アイテムの仕入増加及び取扱アイテムの増大によるものであり、未払金の増加は、事業規模の拡大にともなう諸費用の増加によるものです。また、1年以内償還予定の社債の増加は、私募債の増加による要償還額の増加によるものであり、1年以内返済予定の長期借入金の増加は、金融機関からの長期借入金の増加による要返済額の増加によるものであります。

#### 固定負債について

当事業年度末における固定負債残高は、280,465千円であり、前事業年度と比較し280,465千円増加いたしました。その原因は、新社屋及び商品センターの建設資金として発行した私募債の増加（前事業年度末と比べ90,000千円増加）及び金融機関からの長期借入金の増加（前事業年度末と比べ190,465千円増加）によるものであります。

#### 資本について

当事業年度における資本残高は、149,251千円（前事業年度末残高100,200千円）であり、前事業年度と比較し49,051千円増加いたしました。その原因は、有償第三者割当増資による資本金の増加（70,000千円から92,200千円へ22,200千円増加）及び資本剰余金の増加（10,000千円から32,200千円へ22,200千円増加）によるものであり、また、当期純利益4,651千円の計上による利益剰余金の増加（20,200千円から24,851千円へ4,651千円増加）によるものであります。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

当事業年度における売上高は、635,987千円（前事業年度495,879千円）であり、前事業年度と比較し140,107

千円の増収（前年同期比28.3%増）となりました。当社の取扱商品である鮮度保持剤の売上高は266,694千円（前年同期比9.0%増）、菓子・パン包装資材等の売上高342,563千円（前年同期比50.7%増）と各主力商品とも順調に推移いたしました。また、B2Bコラボレーション事業向け資材等の売上高は26,730千円（前年同期比11.8%増）であり、そのうち、平成16年9月より開始した当社と本田産業㈱とのB2Bコラボレーション事業による売上高は1,148千円となっております。

#### 営業利益

当事業年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費は、事業規模の拡大にともない売上原価は391,422千円（前年同期比16.8%増）、販売費及び一般管理費は225,916千円（前年同期比50.5%増）となりました。販売費及び一般管理費の増加の主な原因は、運賃39,514千円（前年同期比569.5%増）、広告宣伝費及び見本費37,787千円（前年同期比190.8%）並びに給与手当46,067千円（前年同期比28.8%増）であります。当該費用の増加分は、当事業年度における売上高の伸びに吸収することができ、その結果、当事業年度における営業利益は、18,648千円（前事業年度10,546千円）となり、前事業年度と比較し8,101千円の増益（前年同期比76.8%増）となりました。

#### 経常利益

当事業年度における営業外収益は、補助金収入2,000千円の発生により3,346千円（前年同期比3,790.4%増）であり、営業外費用は、株式公開費用4,145千円及び社債発行費2,095千円の発生を主な原因として8,548千円（前年同期比1,619.2%増）となりました。その結果、経常利益は13,446千円となり、前事業年度と比較し3,311千円の増益（前年同期比32.7%増）となりました。

#### 税引前当期純利益

当事業年度における特別損失は、新社屋及び商品センターの建設移転にともなう固定資産除却損3,440千円及びリース解約損3,514千円の発生を原因として6,954千円となりました。その結果、税引前当期純利益は6,492千円となり、前事業年度と比較し3,642千円の減益（前年同期比35.9%減）となりました。

### (3) キャッシュ・フロー分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、営業活動に使用した資金4,934千円（前事業年度は3,499千円の使用）、投資活動に使用した資金235,529千円（前事業年度は6,852千円の使用）及び財務活動から得られた資金346,227千円（前事業年度は4,277千円の使用）より、179,902千円（前事業年度は74,139千円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

株式公開準備にともなう費用の増加より、税引前当期純利益が6,492千円（前事業年度10,135千円）と減少したほか、売上高の増加にともなう売上債権の増加14,466千円及びたな卸資産の増加23,621千円などによる資金の減少により、営業活動に使用した資金は4,934千円（前事業年度は3,499千円の使用）となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

新社屋及び商品センターの建設にともなう有形固定資産の取得による支出226,023千円などにより、投資活動に使用した資金は235,529千円（前事業年度は6,852千円の使用）となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金による収入210,000千円、新株発行による収入43,126千円及び社債の発行による収入97,905千円などにより、財務活動から得られた資金は346,227千円（前事業年度は4,277千円の使用）となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社の当事業年度における設備投資は、232,855千円であります。その主な内容は、新社屋及び商品センターの建設による建物の取得129,011千円、構築物の取得17,012千円及び土地購入80,000千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社の事業拠点は、大分本社のみとなっております。

平成16年9月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大分県津久見市)	統括業務及び 商品センター	128,732	16,758	80,000 (2,645.00)	177	225,668	24

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (円)	リース契約残高 (円)
デジタル印刷機	1	5	366,000	518,500
デジタル複合機	1	5	313,200	965,700
車両運搬具	1	5	558,000	2,060,000

#### 3【設備の新設、除却等の計画】(平成16年11月30日現在)

##### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完了後の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社他 (大分県津久見市)	販売管理システム	50,000	-	増資資金及び自己資金	平成17年3月	平成17年9月	受注合理化在庫管理業務効率向上

##### (2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	12,000
計	12,000

(注) 平成16年12月17日開催の株主総会決議により、定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より12,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	3,240	非上場・非登録
計	3,240	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成14年9月3日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)3	325	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	325	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月21日 至 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。  
2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権 1 個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」）は 1 株とする。ただし、上記 2 . に定める株式の調整を行った場合、新株予約権 1 個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

#### 5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- ( 1 ) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合（ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）。
- ( 2 ) 新株予約権者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。
- ( 3 ) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- ( 4 ) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- ( 5 ) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- ( 6 ) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

#### 6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記 5 . に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

#### 7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

平成15年9月3日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)3	30	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	30	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	51,500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月20日 至 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,500 資本組入額 25,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\begin{aligned} & \text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額} \\ \text{調整後株式数} &= \\ & \text{調整後行使価額} \end{aligned}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} & 1 \\ \text{調整後行使価額} &= \text{調整前行使価額} \times \\ & \text{分割・併合の比率} \end{aligned}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} & \text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ \text{調整後行使価額} &= \\ & \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \end{aligned}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合（ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

平成16年3月31日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)3	130	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	130	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	80,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月21日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額} \\ \text{調整後株式数} = \frac{\quad}{\text{調整後行使価額}}$$



3. 新株予約権 1 個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」）は 1 株とする。ただし、上記 2. に定める株式の調整を行った場合、新株予約権 1 個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

#### 5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合（ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

#### 6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記 5. に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

#### 7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

平成16年3月31日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)3	20	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	20	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	80,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年6月1日 至平成18年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

調整前株式数 × 調整前行使価額

調整後株式数 =

調整後行使価額

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (2) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。
- (3) 新株予約権者が破産等により継続企業として認められなくなった場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年4月4日 (注1)	600	800	30,000	40,000	-	-
平成14年9月18日 (注2)	800	1,600	-	40,000	-	-
平成14年9月21日 (注3)	400	2,000	20,000	60,000	-	-
平成15年8月27日 (注4)	400	2,400	10,000	70,000	10,000	10,000
平成15年11月8日 (注5)	800	3,200	20,600	90,600	20,600	30,600
平成16年4月27日 (注6)	40	3,240	1,600	92,200	1,600	32,200

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 50,000円  
 資本組入額 50,000円  
 主な割当先 佐藤成一、児玉佳子他5名

2. 株式分割

分割比率 1:2

3. 有償第三者割当

発行価格 50,000円  
 資本組入額 50,000円  
 主な割当先 大分VCサクセスファンド1号投資事業有限責任組合、大分VCサクセスファンド2号投資事業有限責任組合及び大分VCプラムファンド投資事業有限責任組合

4. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使

発行済株式総数の増加数 400株  
 資本金増加額 10,000千円  
 資本準備金増加額 10,000千円

5. 有償第三者割当  
 発行価格 51,500円  
 資本組入額 25,750円  
 主な割当先 佐藤成一
6. 有償第三者割当  
 発行価格 80,000円  
 資本組入額 40,000円  
 主な割当先 株式会社シモジマ及び本田産業株式会社

(4) 【所有者別状況】

平成16年11月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等 のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	-	-	-	6	-	-	17	23	-
所有株式数 (株)	-	-	-	440	-	-	2,800	3,240	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	13.58	-	-	86.42	100.00	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,240	3,240	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	3,240	-	-
総株主の議決権	-	3,240	-

【自己株式等】

平成16年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成14年9月3日の臨時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

当社の業績向上に対するインセンティブをより一層高めることを目的として、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年9月3日開催の臨時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、従業員及び経営戦略上必要と判断した外部支援者に対し発行することを、同臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年9月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3名、監査役1名、従業員11名及び元従業員1名（新株予約権の継続保有に関する取締役会の承認による権利行使の資格を有する者）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成15年9月3日の臨時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

当社の業績向上に対するインセンティブをより一層高めることを目的として、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年9月3日開催の臨時株主総会終結時に在任する従業員及び経営戦略上必要と判断した外部支援者に対し発行することを、同臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年9月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役1名及び従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成16年3月31日の臨時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与  
 当社の業績向上に対するインセンティブをより一層高めることを目的として、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月31日開催の臨時株主総会終結時に在任する取締役及び従業員に対し発行することを、同臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役1名及び従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成16年3月31日の臨時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与  
 当社との取引関係の強化をより一層高めることを目的として、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月31日開催の臨時株主総会終結時に経営戦略上必要と判断した外部支援者に対し発行することを、同臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部支援者で権利行使の資格を有する者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。しかしながら、当社は社歴も浅く、経営基盤及び財務安全性の確保を優先課題とする必要性から、内部留保の充実を優先し創業以来配当を実施しておりません。今後の配当政策としては、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持する政策をとりつつも、当社の経営成績及び財政状態並びに事業計画の達成度などを総合的に判断し、株主に対する利益還元を積極的に実施していく方針であります。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		佐藤成一	昭和33年1月15日生	昭和55年4月 ㈱三星入社 昭和58年4月 鳥繁産業所入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成10年12月 ㈱タイセイ設立 当社代表取締役社長に就任	1,910
専務取締役	商品開発部長	児玉佳子	昭和35年4月4日生	昭和54年4月 ㈱寿屋入社 平成5年6月 中谷電子製作所㈱入社 平成6年5月 ㈱鳥繁産業入社 平成10年12月 当社入社 平成13年12月 当社常務取締役就任 平成16年4月 当社専務取締役就任(現任)	160
常務取締役	業務管理部長	江藤衆児	昭和30年10月30日生	昭和53年4月 ㈱赤川英入社 昭和58年9月 ㈱ファインファクトリー入社 昭和62年1月 津久見商工会議所入所 平成16年3月 当社入社 当社常務取締役就任(現任)	50
取締役	商品センター 及びコールセン ター部長	中津留美佳	昭和46年5月20日生	平成2年4月 薬師寺医院入社 平成12年12月 当社入社 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	
取締役	システム管理 部長	末田勝利	昭和38年5月22日生	昭和62年4月 ㈱富士通大分ソフトウェアラボ ラトリ入社 平成10年5月 ㈱日本ツール研究所設立 同社代表取締役社長に就任(現 任) 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	
常勤監査役		越智健二	昭和17年4月2日生	昭和36年3月 ㈱安川電機製作所入社 平成11年3月 安川シーメンスオートメーショ ン・ドライブ㈱入社 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	
監査役		是永克則	昭和23年1月1日生	昭和42年4月 臼杵税務署配属 平成元年7月 宮崎税務署配属 平成元年8月 是永会計事務所開業 平成16年3月 当社監査役就任(現任)	
計					2,120



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の考えるコーポレート・ガバナンスとは、経営の健全性及び透明性に加え積極的な情報開示の実践により、株主のみならず多様な利害関係者の利益を最大限保護することを基本方針としております。

当該基本方針の具体化として、定例取締役会の開催に加え、経営環境の変化に適時対応すべく随時取締役会を開催し、迅速かつ適切な経営意思決定が行えるような体制を構築しております。また、当社代表取締役の直轄部門として内部監査室を設け、経営組織の整備及び運用状況並びに業務運営の規程準拠性及び効率性を検討、評価及び報告することにより法令遵守などの経営管理の徹底をはかっております。

さらに、当社の監査役は、独立性堅持のもと、その監督機能を十分に行使できるよう取締役会にも積極的に参加し業務監査の充実に努めております。また、情報開示については、当社の状況に関する必要な情報は適時開示するとともに、積極的なIR活動を実践し、投資家やその他利害関係者に対し有用な情報を提供していく方針であります。

### (2) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬の額は30,660千円であります。

### (3) 監査報酬の内容

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当該契約に基づく監査証明にかかる報酬は3,000千円であります。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成14年10月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成14年10月1日から平成15年9月30日まで）及び当事業年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年9月30日)		当事業年度 (平成16年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		75,339		181,702	
2. 受取手形		2,148		1,212	
3. 売掛金		40,479		33,920	
4. 商品	1	15,553		39,174	
5. 前払費用		250		640	
6. 繰延税金資産		710		1,621	
7. 未収入金		5,269		28,984	
8. 未収還付法人税等		829		-	
9. 未収消費税等		-		5,301	
貸倒引当金		350		360	
流動資産合計		140,229	90.9	292,197	54.7
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物	1	5,573		129,921	
減価償却累計額		1,810	3,763	1,188	128,732
2. 構築物		638		17,012	
減価償却累計額		43	594	253	16,758
3. 工具器具備品		300		300	
減価償却累計額		39	260	122	177
4. 土地	1		-		80,000
有形固定資産合計		4,617	3.0	225,668	42.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年9月30日)		当事業年度 (平成16年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		3,855		9,770	
2. 電話加入権		212		244	
無形固定資産合計		4,067	2.6	10,014	1.9
(3) 投資その他の資産					
1. 長期前払費用		-		432	
2. 繰延税金資産		493		172	
3. 敷金		1,755		-	
4. 保険積立金		3,128		4,203	
5. その他		20		1,020	
投資その他の資産合計		5,397	3.5	5,828	1.1
固定資産合計		14,082	9.1	241,511	45.3
資産合計		154,311	100.0	533,709	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		32,902		46,351	
2. 1年以内償還予定の 社債		-		10,000	
3. 1年以内返済予定の 長期借入金	1	1,340		16,071	
4. 未払金		10,322		26,078	
5. 未払費用		-		204	
6. 未払法人税等		-		1,100	
7. 未払消費税等		4,051		-	
8. 預り金		3,074		1,077	
9. 賞与引当金		2,420		3,110	
流動負債合計		54,111	35.1	103,992	19.5
固定負債					
1. 社債		-		90,000	
2. 長期借入金	1	-		190,465	
固定負債合計		-	-	280,465	52.6
負債合計		54,111	35.1	384,457	72.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年9月30日)		当事業年度 (平成16年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
資本金	2		70,000	45.3	92,200	17.3
資本剰余金						
1.資本準備金		10,000			32,200	
資本剰余金合計			10,000	6.5	32,200	6.0
利益剰余金						
1.当期末処分利益		20,200			24,851	
利益剰余金合計			20,200	13.1	24,851	4.7
資本合計			100,200	64.9	149,251	28.0
負債・資本合計			154,311	100.0	533,709	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)			当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 商品売上高		471,966			610,405		
2. 受取手数料		23,913	495,879	100.0	25,582	635,987	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		9,668			15,553		
2. 当期商品仕入高		342,984			421,670		
合計		352,653			437,223		
3. 他勘定振替高	1	1,867			6,626		
4. 商品期末たな卸高		15,553	335,232	67.6	39,174	391,422	61.5
売上総利益			160,646	32.4		244,564	38.5
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費及び見本費		12,995			37,787		
2. 運賃		5,902			39,514		
3. 貸倒引当金繰入額		60			10		
4. 貸倒損失		322			310		
5. 役員報酬		31,700			30,660		
6. 給与手当		35,780			46,067		
7. 賞与		13,930			4,567		
8. 賞与引当金繰入額		2,420			3,110		
9. 法定福利費		8,860			8,817		
10. 通信費		4,158			4,242		
11. 賃借料		7,967			8,162		
12. 諸手数料		3,811			5,038		
13. 減価償却費		901			2,417		
14. その他		21,290	150,100	30.3	35,209	225,916	35.5
営業利益			10,546	2.1		18,648	2.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)		当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		1		2	
2. 受取配当金		-		0	
3. 補助金収入		-		2,000	
4. 雑収入		84	86	1,344	3,346
			0.0		0.5
営業外費用					
1. 支払利息		34		810	
2. 社債利息		181		204	
3. 新株発行費		281		1,273	
4. 株式公開費用		-		4,145	
5. 社債発行費		-		2,095	
6. 雑損失		-	497	20	8,548
			0.1		1.3
経常利益			10,135		13,446
			2.0		2.1
特別損失					
1. 固定資産除却損	2	-		3,440	
2. リース解約損		-	-	3,514	6,954
			-		1.1
税引前当期純利益			10,135		6,492
			2.0		1.0
法人税、住民税及び事業税		3,098		2,430	
法人税等調整額		196	3,294	589	1,841
			0.6		0.3
当期純利益			6,840		4,651
			1.4		0.7
前期繰越利益			13,359		20,200
当期末処分利益			20,200		24,851

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		10,135	6,492
減価償却費		901	2,417
賞与引当金の増減額 (減少: )		30	690
貸倒引当金の増減額 (減少: )		60	10
受取利息		1	2
支払利息		34	810
社債利息		181	204
新株発行費		281	1,273
社債発行費		-	2,095
固定資産除却損		-	3,440
売上債権の増減額 (増加: )		14,255	14,466
未収消費税等の増減額 (増加: )		-	5,301
たな卸資産の増減額 (増加: )		5,884	23,621
仕入債務の増減額 (減少: )		9,003	13,448
未払消費税等の増減額 (減少: )		2,179	4,051
未払金の増減額 (減少: )		2,809	15,755
預り金の増減額 (減少: )		3,074	2,380
その他		816	439
小計		7,673	3,625
利息の受取額		1	2
利息の支払額		216	810
法人税等の支払額		10,958	501
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,499	4,934



		前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期積金の預入による支出		600	600
有形固定資産の取得による支出		938	226,023
無形固定資産の取得による支出		4,050	6,832
差入保証金の差入による支出		-	1,000
保険積立金の積立による支出		1,074	1,074
その他		190	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,852	235,529
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		-	210,000
長期借入金の返済による支出		3,996	4,804
社債の発行による収入		-	97,905
株式の発行による収入		-	43,126
その他		281	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,277	346,227
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額(減少額: )		14,629	105,763
現金及び現金同等物の期首残高		88,768	74,139
現金及び現金同等物の期末残高		74,139	179,902

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年12月25日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成16年12月17日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			20,200		24,851
次期繰越利益			20,200		24,851

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	同左												
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法を採用しております。	同左												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="571 803 842 912"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物	15年	構築物	10年	工具器具備品	6年	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1034 803 1305 912"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	7～50年	構築物	10～15年	工具器具備品	6年
建物	15年													
構築物	10年													
工具器具備品	6年													
建物	7～50年													
構築物	10～15年													
工具器具備品	6年													
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>												
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>												

項目	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>
<p>消費税等の会計処理 消費税等は、従来は税込方式により処理しておりましたが、会計制度の整備に伴い当期より税抜方式として計上する方法に変更しました。 この変更による影響額は、軽微であります。</p>	

注記事項  
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年9月30日)	当事業年度 (平成16年9月30日)																								
<p>1 .</p> <p>2 . 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-right: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">6,400株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,400株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	6,400株	発行済株式総数	普通株式	2,400株	<p>1 . 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">39,174千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">128,732千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">247,907千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">1年以内返済予定 の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">16,071千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">190,465千円</td> </tr> </table> <p>2 . 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-right: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">10,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">3,240株</td> </tr> </table>	商品	39,174千円	建物	128,732千円	土地	80,000千円	計	247,907千円	1年以内返済予定 の長期借入金	16,071千円	長期借入金	190,465千円	授権株式数	普通株式	10,000株	発行済株式総数	普通株式	3,240株
授権株式数	普通株式	6,400株																							
発行済株式総数	普通株式	2,400株																							
商品	39,174千円																								
建物	128,732千円																								
土地	80,000千円																								
計	247,907千円																								
1年以内返済予定 の長期借入金	16,071千円																								
長期借入金	190,465千円																								
授権株式数	普通株式	10,000株																							
発行済株式総数	普通株式	3,240株																							

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)				
<p>1 . 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">販売費への振替高</td> <td style="text-align: right;">1,867千円</td> </tr> </table> <p>2 .</p>	販売費への振替高	1,867千円	<p>1 . 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">販売費への振替高</td> <td style="text-align: right;">6,626千円</td> </tr> </table> <p>2 . 固定資産除却損は、建物2,968千円、構築物471千円であります。</p>	販売費への振替高	6,626千円
販売費への振替高	1,867千円				
販売費への振替高	6,626千円				

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">75,339</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期積金</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,139</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による資本金の増加額</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td>転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による資本準備金の増加額</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td>転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による転換社債の減少額</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	75,339	預入期間が3ヶ月を超える定期積金	1,200	現金及び現金同等物	74,139	転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による資本金の増加額	10,000千円	転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による資本準備金の増加額	10,000千円	転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による転換社債の減少額	20,000千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">181,702</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期積金</td> <td style="text-align: right;">1,800</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">179,902</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	181,702	預入期間が3ヶ月を超える定期積金	1,800	現金及び現金同等物	179,902
現金及び預金勘定	75,339																		
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	1,200																		
現金及び現金同等物	74,139																		
転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による資本金の増加額	10,000千円																		
転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による資本準備金の増加額	10,000千円																		
転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による転換社債の減少額	20,000千円																		
現金及び預金勘定	181,702																		
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	1,800																		
現金及び現金同等物	179,902																		

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)				当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	4,280	3,269	1,010	工具器具備品	-	-	-
ソフトウェア	6,876	3,438	3,438	ソフトウェア	-	-	-
合計	11,156	6,707	4,448	合計	-	-	-
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			2,170千円	1年内			-千円
1年超			2,504千円	1年超			-千円
合計			4,674千円	合計			-千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			2,289千円	支払リース料			2,222千円
減価償却費相当額			2,088千円	減価償却費相当額			2,088千円
支払利息相当額			191千円	支払利息相当額			117千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の7第2項の規定により記載を省略しております。

当事業年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の7第2項の規定により記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項ありません。

当事業年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項ありません。



(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

なお、費用認識した拠出額は以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
当事業年度に費用処理した拠出額は798千円、平成15年9月30日現在の共済掛金等の合計額は1,643千円であります。	当事業年度に費用処理した拠出額は950千円、平成16年9月30日現在の共済掛金等の合計額は1,835千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">632千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">477千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">94千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,204千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,204千円</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	632千円	減価償却超過額	477千円	その他	94千円	繰延税金資産計	1,204千円	繰延税金資産の純額	1,204千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,256千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">102千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">434千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,793千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,793千円</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	1,256千円	減価償却超過額	102千円	その他	434千円	繰延税金資産計	1,793千円	繰延税金資産の純額	1,793千円										
賞与引当金損金算入限度超過額	632千円																														
減価償却超過額	477千円																														
その他	94千円																														
繰延税金資産計	1,204千円																														
繰延税金資産の純額	1,204千円																														
賞与引当金損金算入限度超過額	1,256千円																														
減価償却超過額	102千円																														
その他	434千円																														
繰延税金資産計	1,793千円																														
繰延税金資産の純額	1,793千円																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.70</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.97</td> </tr> <tr> <td>軽減税率適用差額</td> <td style="text-align: right;">10.28</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.58</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32.51</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	41.70	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.97	軽減税率適用差額	10.28	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	その他	0.58	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.51	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.40</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>軽減税率適用差額</td> <td style="text-align: right;">12.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28.4</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.40	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	軽減税率適用差額	12.0	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4
	(%)																														
法定実効税率	41.70																														
(調整)																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.97																														
軽減税率適用差額	10.28																														
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3																														
その他	0.58																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.51																														
	(%)																														
法定実効税率	40.40																														
(調整)																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																														
軽減税率適用差額	12.0																														
その他	0.9																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4																														
<p>3. 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に交付されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年10月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.7%から40.4%に変更されました。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が38千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が38千円増加しております。</p>	<p>3.</p>																														

(持分法損益等)

該当事項ありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成14年10月1日 至平成15年9月30日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
(注)2	株式会社 鳥繁産業	大分県 津久見市	10,000	脱酸素剤、 保冷剤等の 製造販売	なし	兼任 3名	商品の 販売及び 購入	販売手数料 の受取 (注)3	23,913	売掛金	3,766
								当社商品の 販売 (注)3	3,884		
								商品の仕 入 (注)3	171,746	買掛金	15,962
役員	佐藤成一	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 43.7	-	-	当社銀行 借入に対 する債務 被保証 (注)4	1,340	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

4. 当社は、銀行からの借入につきまして、代表取締役社長佐藤成一より債務保証を受けております。なお、銀行借入に係る債務被保証の取引金額につきましては、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、当該被債務保証につきましては、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度（自平成15年10月1日 至平成16年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
(注)2	株式会社 鳥繁産業	大分県 津久見市	10,000	脱酸素剤、 保冷剤等の 製造販売	なし	兼任 -名	商品の 販売及び 購入	販売手数料 の受取 (注)4	25,582	売掛金	2,328
								当社商品 の販売 (注)4	2,017		
								商品の仕 入 (注)4	136,516	買掛金	
(注)3	株式会社 日本ツール 研究所	大分県 大分市	10,000	システム制 作及び販売	なし	兼任 1名	システ ムの購 入及び 保守	ソフト ウェアの 購入 (注)4	5,600	未払金	-
役員	佐藤成一	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 58.9	-	-	当社銀行 借入に対 する債務 被保証 (注)5	206,536	-	-

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま  
す。

2. 主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

3. 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

5. 当社は、銀行からの借入につきまして、代表取締役社長佐藤成一より債務保証を受けております。なお、  
銀行借入に係る債務被保証の取引金額につきましては、銀行借入の被保証残高を記載しております。ま  
た、当該被債務保証につきましては、保証料の支払は行っておりません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
1株当たり純資産額 41,750.06円	1株当たり純資産額 46,065.23円
1株当たり当期純利益金額 3,356.48円	1株当たり当期純利益金額 1,484.11円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は新株予約権を付与しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 36,679.82円 1株当たり当期純利益金額 3,734.59円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は新株予約権を付与しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
当期純利益(千円)	6,840	4,651
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	6,840	4,651
期中平均株式数(株)	2,038	3,134
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権2種類(新株予約権の数470個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権4種類(新株予約権の数505個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,573	129,011	4,662	129,921	1,188	1,072	128,732
構築物	638	17,012	638	17,012	253	376	16,758
工具器具備品	300	-	-	300	122	82	177
土地	-	80,000	-	80,000	-	-	80,000
有形固定資産計	6,511	226,023	5,301	227,234	1,565	1,532	225,668
無形固定資産							
ソフトウェア	4,050	6,800	-	10,850	1,080	885	9,770
電話加入権	212	32	-	244	-	-	244
無形固定資産計	4,262	6,832	-	11,094	1,080	885	10,014
長期前払費用	-	432	-	432	-	-	432
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	本社建物	98,240千円
	本社	電気設備	10,603千円
	本社	冷暖房空調設備	10,581千円
	本社	給排水衛生設備	6,170千円
	本社	平屋倉庫	2,635千円
構築物	本社	コンクリート擁壁	7,186千円
	本社	アスファルト舗装	4,881千円
	本社	駐車場	2,821千円
	本社	フェンス門扉	1,906千円
土地	本社	本社用土地	80,000千円
ソフトウェア	本社	ネットストア運営システム	5,000千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 16.6.25	-	50,000 (10,000)	0.82	なし	平成年月日 16.12.24 ~ 21.6.25
第2回無担保社債	16.6.25	-	50,000 (-)	0.7	なし	19.6.25
合計	-	-	100,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
10,000	10,000	60,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,340	16,071	1.61	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	190,465	1.54	平成17年～平成31年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	1,340	206,536	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	16,740	14,980	13,380	13,380

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金(千円)	70,000	22,200	-	92,200	
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	( 2,400)	( 840)	( -)	( 3,240)
	普通株式 (千円)	70,000	22,200	-	92,200
	計 (株)	( 2,400)	( 840)	( -)	( 3,240)
	計 (千円)	70,000	22,200	-	92,200
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	10,000	22,200	-	32,200
	計 (千円)	10,000	22,200	-	32,200
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (千円)	-	-	-	-
	(任意積立金) (千円)	-	-	-	-
	計 (千円)	-	-	-	-

(注) 資本金及び資本準備金の当期増加額は、第三者割当による新株発行によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	350	360	-	350	360
賞与引当金	2,420	3,110	2,420	-	3,110

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	201
預金	
普通預金	177,631
郵便預金	2,069
定期積金	1,800
小計	181,501
合計	181,702

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ナムコ	800
日野屋貿易(株)	295
(株)ヤマニパッケージ	117
合計	1,212

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成16年10月	947
11月	-
12月	265
平成17年 1月	-
2月	-
3月以降	-
合計	1,212

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)鳥繁産業	2,328
(株)ナムコ	2,279
(株)ナムコ浪花麺だらけ	390
(株)ロマンライフ マールブランシュ	338
(有)モリボン製菓	315
その他	28,267
合計	33,920

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
40,479	667,786	674,345	33,920	95.2	20.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
菓子包装紙	39,174
合計	39,174

未収入金

相手先	金額(千円)
(株)電算システム	22,888
本田産業(株)	2,268
(株)大分アニマル	1,825
佐川急便(株)	977
ヤマト運輸(株)	940
その他	85
合計	28,984



## 買掛金

相手先	金額(千円)
フィルテクノス(株)	12,256
(株)鳥繁産業	11,447
(株)シモジマ	6,079
天満紙器(株)	3,670
(有)西日本パックス	3,178
その他	9,719
合計	46,351

## (3)【その他】

該当事項ありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社は商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しておりますが、現在端株は生じておりません。

2. 端株の買取手数料は、当社株式が福岡証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

## 第7【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年8月27日				大分ブイシーサクセスファンド一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員大分ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 斉藤 洋一	大分県大分市府内町3丁目4番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	150	7,500,000 (50,000) (注)4.	新株予約権付社債の転換請求
平成15年8月27日				大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員大分ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 斉藤 洋一	大分県大分市府内町3丁目4番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	150	7,500,000 (50,000) (注)4.	新株予約権付社債の転換請求
平成15年8月27日				大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員大分ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 斉藤 洋一	大分県大分市府内町3丁目4番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	100	5,000,000 (50,000) (注)4.	新株予約権付社債の転換請求
平成15年9月19日	大分ブイシーサクセスファンド一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員大分ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 斉藤 洋一	大分県大分市府内町3丁目4番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	佐藤 成一	大分県津久見市地蔵町9番26号	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)	30	1,545,000 (51,500) (注)5.	所有者の事情による
平成15年9月19日	大分ブイシーサクセスファンド一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員大分ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 斉藤 洋一	大分県大分市府内町3丁目4番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	佐藤 智恵子	大分県津久見市地蔵町9番26号	特別利害関係者等 (当社取締役)	30	1,545,000 (51,500) (注)5.	所有者の事情による
平成15年9月19日	大分ブイシーサクセスファンド一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員大分ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 斉藤 洋一	大分県大分市府内町3丁目4番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	佐藤 綾希子	大分県津久見市地蔵町9番26号	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の親族)	30	1,545,000 (51,500) (注)5.	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年9月19日	大分ブイシーサクセスファンド一号投資事業有限責任組合無限責任組合員大分ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役 斉藤 洋一	大分県大分市府内町3丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐藤 真依子	大分県津久見市地蔵町9番26号	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の親族)	30	1,545,000 (51,500) (注)5.	所有者の事情による
平成15年9月19日	大分ブイシーサクセスファンド一号投資事業有限責任組合無限責任組合員大分ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役 斉藤 洋一	大分県大分市府内町3丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐藤 高太	大分県津久見市地蔵町9番26号	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の親族)	30	1,545,000 (51,500) (注)5.	所有者の事情による
平成15年9月19日	大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合無限責任組合員大分ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役 斉藤 洋一	大分県大分市府内町3丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	タイセイ従業員持株会理事長 井原 淳	大分県津久見市大字上青江4606番地	(注)8	150	7,500,000 (51,500) (注)5.	所有者の事情による
平成15年9月19日	大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合無限責任組合員大分ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役 斉藤 洋一	大分県大分市府内町3丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	児玉 佳子	大分県津久見市徳浦宮町11番40号	特別利害関係者等(当社取締役)	100	7,500,000 (51,500) (注)5.	所有者の事情による
平成15年11月7日	児玉 佳子	大分県津久見市徳浦宮町11番40号	特別利害関係者等(当社常務取締役)	児玉 洋徳	大分県津久見市徳浦宮町11番40号	特別利害関係者等(当社取締役の親族)	20	1,030,000 (51,500) (注)6.	所有者の事情による
平成15年11月7日	鳥越 克行	大分県津久見市徳浦宮町11番46号	特別利害関係者等(当社取締役)	川崎 英明	大分県津久見市大字日見2198番6号		10	515,000 (51,500) (注)6.	所有者の事情による
平成15年11月7日	鳥越 克行	大分県津久見市徳浦宮町11番46号	特別利害関係者等(当社取締役)	中村 大成	大分県臼杵市大字江無田1356番19号		10	515,000 (51,500) (注)6.	所有者の事情による
平成15年11月7日	鳥越 克行	大分県津久見市徳浦宮町11番46号	特別利害関係者等(当社取締役)	石井 香奈衣	大分県津久見市小園町1番26号		10	515,000 (51,500) (注)6.	所有者の事情による
平成15年11月7日	鳥越 克行	大分県津久見市徳浦宮町11番46号	特別利害関係者等(当社取締役)	江藤 衆児	大分県津久見市徳浦本町13番45号		10	515,000 (51,500) (注)6.	所有者の事情による
平成15年11月7日	鳥越 恵美子	大分県津久見市徳浦宮町11番46号	特別利害関係者等(当社監査役)	江藤 衆児	大分県津久見市徳浦本町13番45号		30	1,545,000 (51,500) (注)6.	所有者の事情による
平成15年11月7日	鳥越 宏造	大分県津久見市徳浦宮町11番40号	特別利害関係者等(当社取締役)	江藤 衆児	大分県津久見市徳浦本町13番45号		10	515,000 (51,500) (注)6.	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年11月7日	鳥越 繁一	大分県津久見市徳浦宮町12番5号	特別利害関係者等(当社取締役)	佐藤 成一	大分県津久見市地蔵町9番26号	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	60	3,090,000 (51,500)	所有者の事情による(注)6.
平成16年3月31日	大分ブイシーサクセスファンド一号投資事業有限責任組合無限責任組合員大分ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役 斉藤 洋一	大分県大分市中央町2-9-24 三井生命大分ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本アジア投資株式会社代表取締役 立岡 登興次	東京都千代田区麹町2丁目4番地	(注)9	56	4,480,000 (80,000)	所有者の事情による(注)7.
平成16年3月31日	大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合無限責任組合員大分ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役 斉藤 洋一	大分県大分市中央町2-9-24 三井生命大分ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本アジア投資株式会社代表取締役 立岡 登興次	東京都千代田区麹町2丁目4番地	(注)9	56	4,480,000 (80,000)	所有者の事情による(注)7.
平成16年3月31日	大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合無限責任組合員大分ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役 斉藤 洋一	大分県大分市中央町2-9-24 三井生命大分ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本アジア投資株式会社代表取締役 立岡 登興次	東京都千代田区麹町2丁目4番地	(注)9	38	3,040,000 (80,000)	所有者の事情による(注)7.

- (注) 1. 当社は、証券会員制法人福岡証券取引所Q-Board上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募または売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という)第15条ならびに「上場前公募等規則の取扱い」第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.について同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成14年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)第3章の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況にかかる記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況であることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかった旨を公表できるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社

- 4．移動価格は、新株引受権付社債の行使条件による価格であります。
- 5．移動価格は、直近決算内容を参考にし、当事者間の協議により決定しております。
- 6．移動価格は直近取引内容を参考にし、当事者間の協議により決定しております。
- 7．移動価格はディスカウントキャッシュフロー法により算出した価格を基礎として当事者間の協議により決定しております。
- 8．タイセイ従業員持株会は、当該株式の譲受により特別利害関係者等（大株主上位10名）になりました。
- 9．日本アジア投資株式会社は、当該株式の譲受により特別利害関係者等（大株主上位10名）になりました。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成15年 11月8日	平成16年 4月27日	平成15年 9月19日	平成16年 4月20日	平成16年 4月30日
種類	普通株式	普通株式	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	800株	40株	30株	130株	20株
発行価格	51,500円 (注)3.	80,000円 (注)3.	51,500円 (注)3.	80,000円 (注)3.	80,000円 (注)3.
資本組入額	25,750円	40,000円	25,750円	40,000円	40,000円
発行価額の総額	41,200,000円	3,200,000円	1,545,000円	10,400,000円	1,600,000円
資本組入額の総額	20,600,000円	1,600,000円	772,500円	5,200,000円	800,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	平成15年9月3日 開催の臨時株主 総会において、 商法第280条ノ 20及び商法第 280条ノ21の 規定に基づく新株 予約権の付与 (ストックオプ ション)に関する 決議を行って おります。	平成16年3月31 日開催の臨時株 主総会において、 商法第280 条ノ20及び商法 第280条ノ21の 規定に基づく新株 予約権の付与 (ストックオプ ション)に関する 決議を行って おります。	平成16年3月31 日開催の臨時株 主総会において、 商法第280 条ノ20及び商法 第280条ノ21の 規定に基づく新株 予約権の付与 (ストックオプ ション)に関する 決議を行って おります。
保有期間等に関する 確約	(注)2	(注)2	-	(注)2	(注)2

(注)1. 証券会員制法人福岡証券取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募規則」という。)第17条及び「上場前公募等規則の取扱い」第15条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成15年10月1日)以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当社及び割当を受けたもの(以下「取得者」という。)との間で、書面により新株の継続保有、譲渡時及び同取引所から当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

当社が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取り消しの措置をとるものとしております。

2. 当社は割当を受けたものとの間で割当を受けた新株を原則として、新株発行の効力発生日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において新株発行の効力日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は直近取引内容を参考に決定いたしました。
4. 新株予約権等の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。



	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	51,500円	80,000円	80,000円
行使請求期間	平成17年9月20日から 平成24年8月31日まで	平成18年4月21日から 平成26年3月31日まで	平成16年6月1日から 平成18年5月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部企業情報第4提出会社の状況1.(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「第二部企業情報第4提出会社の状況1.(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「第二部企業情報第4提出会社の状況1.(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【取得者の概況】

### 株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
佐藤 成一	大分県津久見市地蔵町9番26号	会社役員	800	41,200,000 (51,500)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)

### 株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社シモジマ 代表取締役社長 下島 淳延 資本金 1,405 百万円	東京都台東区浅草橋5丁目29番8号	卸売業	20	1,600,000 (80,000)	当社仕入先
本田産業株式会社 代表取締役社長 本田 隆男 資本金 77百万円	福岡県大牟田市長田町32番1号	卸売業	20	1,600,000 (80,000)	当社仕入先

### 新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
末田 勝利	大分県大分市西春日町6番31-601号	会社役員	20	1,030,000 (51,500)	特別利害関係者等 (当社取締役) ソフトウェア外注先
宮本 昌実	大分県津久見市岩屋町13番6号	会社員	5	257,500 (51,500)	当社従業員
吉田 まゆみ	大分県津久見市セメント町10-45-108号	会社員	5	257,500 (51,500)	当社従業員

### 新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
佐藤 成一	大分県津久見市地蔵町9番26号	会社役員	115	9,200,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
後藤 眞二郎	大分県臼杵市港町東14組	会社員	10	800,000 (80,000)	当社従業員
二村 恵里香	大分県津久見市大字津久見4281番地	会社員	5	400,000 (80,000)	当社従業員

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社ヤマニパッケージ 代表取締役 吉田 旭宏 資本金 9,500百万円	岐阜県岐阜市清本町2丁目44番地	製造業	20	1,600,000 (80,000)	当社仕入先

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
佐藤 成一(注)3.8.	大分県津久見市地蔵町9番26号	2,180 (270)	58.21 (7.21)
児玉 佳子(注)4.8.	大分県津久見市徳浦宮町11番40号	230 (70)	6.14 (1.87)
日本アジア投資株式会社(注)8.	東京都千代田区永田町二丁目13番5号	150	4.01
タイセイ従業員持株会(注)8.	大分県津久見市大字上青江4478番地8	150	4.01
鳥越 繁一(注)8.	大分県津久見市徳浦宮町12番5号	120	3.20
佐藤 智恵子(注)8.9.	大分県津久見市地蔵町9番26号	110	2.94
大分ブイシーサクセスファンド一号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員大分ベンチャーキャ ピタル株式会社(注)8.	大分県大分市中央町2-9-24 三井生命大 分ビル	92	2.46
大分ブイシーサクセスファンド二号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員大分ベンチャーキャ ピタル株式会社(注)8.	大分県大分市中央町2-9-24 三井生命大 分ビル	92	2.46
大分ブイシープラムファンド投資事 業有限責任組合 無限責任組合員大分ベンチャーキャ ピタル株式会社(注)8.	大分県大分市中央町2-9-24 三井生命大 分ビル	66	1.76
鳥越 一伸(注)8.	大分県津久見市徳浦宮町3番27号	60	1.60
鳥越 宏造	大分県津久見市文京町1番14号	50	1.34
江藤 衆児(注)5.	大分県津久見市徳浦本町13番45号	50	1.34
佐藤 綾希子(注)10.	大分県津久見市地蔵町9番26号	30	0.80
佐藤 真依子(注) 10.	大分県津久見市地蔵町9番26号	30	0.80
佐藤 高大(注) 10.	大分県津久見市地蔵町9番26号	30	0.80
鳥越 恵美子	大分県津久見市徳浦宮町11番46号	30	0.80
鳥越 克行	大分県津久見市徳浦宮町11番46号	20	0.53
児玉 洋徳(注)11.	大分県津久見市徳浦宮町11番40号	20	0.53
株式会社シモジマ	東京都台東区浅草橋5丁目29番8号	20	0.53
本田産業株式会社	福岡県大牟田市長田町32番1号	20	0.53

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ヤマニパッケージ	岐阜県岐阜市清本町2丁目44番地	20 (20)	0.53 (0.53)
是永 克則(注)7.	臼杵市祇園南12組	20 (20)	0.53 (0.53)
末田 勝利(注)6.	大分県大分市西春日町6番31-601号	20 (20)	0.53 (0.53)
藤田 忠利	大分県南海部郡上浦町浅海井浦308	20 (20)	0.53 (0.53)
川崎 英昭	大分県津久見市大字日見2198番6号	10	0.27
中村 大成	大分県臼杵市大字江無田1356-19	10	0.27
石井 香奈衣	大分県津久見市小園町1番26号	10	0.27
後藤 眞二郎(注) 12.	大分県臼杵市港町東14組	10 (10)	0.27 (0.27)
中津留 倫子(注) 12.	大分県津久見市徳浦合ノ元町5番11号	5 (5)	0.13 (0.13)
中津留 美佳(注) 6.	大分県津久見市堅浦275-1	5 (5)	0.13 (0.13)
濱畑 しげみ(注) 12.	大分県津久見市大字上青江5287番地10	5 (5)	0.13 (0.13)
岩尾 勢津子(注) 12.	大分県津久見市大字上青江3510番地5	5 (5)	0.13 (0.13)
渡辺 加奈子(注) 12.	大分県津久見市大字千怒久保1168	5 (5)	0.13 (0.13)
椎原 睦子(注) 12.	大分県津久見市岩屋町2番20号	5 (5)	0.13 (0.13)
麻生 聖子(注) 12.	大分県津久見市上宮本町13-20	5 (5)	0.13 (0.13)
上杉 晴美(注) 12.	大分県津久見市大字津久見784-2	5 (5)	0.13 (0.13)
中島 陽子(注) 12.	大分県津久見市大字津久見2998-1	5 (5)	0.13 (0.13)
竹長 明巳(注) 12.	大分県津久見市立花町10-9	5 (5)	0.13 (0.13)
三木 徳子(注) 12.	大分県津久見市彦ノ内中鶴2367-1	5 (5)	0.13 (0.13)
衛藤 由美(注) 12.	大分県津久見市大字津久見4899番地	5 (5)	0.13 (0.13)
吉田 まゆみ(注) 12.	大分県津久見市セメント町10-45-108号	5 (5)	0.13 (0.13)
宮本 昌実(注) 12.	大分県津久見市岩屋町13番6号	5 (5)	0.13 (0.13)
二村 恵里香(注) 12.	大分県津久見市大字津久見4281番地	5 (5)	0.13 (0.13)
計	-	3,745 (505)	100.00 (13.49)

- (注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. ( )内は潜在株式総数及びその割合であり、内書きであります。
  3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
  4. 特別利害関係者等(当社の専務取締役)
  5. 特別利害関係者等(当社の常務取締役)
  6. 特別利害関係者等(当社の取締役)
  7. 特別利害関係者等(当社の監査役)
  8. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
  9. 特別利害関係者等(当社代表取締役の配偶者)
  10. 特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)
  11. 特別利害関係者等(当社専務取締役の二親等内の血族)
  12. 当社従業員

## 独立監査人の監査報告書

平成17年1月17日

株式会社タイセイ  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 村松 政幸 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 古庄 研二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成14年10月1日から平成15年9月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タイセイの平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針（会計方針の変更）に記載のとおり、会社は消費税等の会計処理の方法を変更した。  
会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年1月17日

株式会社タイセイ  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 村松 政幸 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 古庄 研二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タイセイの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



